

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第51期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ミマキエンジニアリング
【英訳名】	MIMAKI ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 池田 和明
【本店の所在の場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(64)2281 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 清水 浩司
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(80)0058
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 清水 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社 (東京都品川区北品川五丁目9番41号TKB御殿山ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	59,511,957	70,607,012	75,631,146	83,963,694	83,725,442
経常利益 (千円)	2,688,298	3,789,949	4,882,139	8,441,607	8,907,488
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,347,478	2,807,384	3,707,497	6,156,161	6,741,517
包括利益 (千円)	3,574,292	3,697,205	5,777,637	5,697,514	9,313,954
純資産額 (千円)	18,716,957	22,056,035	27,390,914	32,373,992	40,106,355
総資産額 (千円)	60,857,279	69,789,894	75,718,693	76,174,338	82,889,900
1株当たり純資産額 (円)	647.55	762.78	945.99	1,114.26	1,377.54
1株当たり当期純利益 (円)	80.40	97.55	128.80	213.35	233.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	80.31	97.50	128.64	212.84	232.81
自己資本比率 (%)	30.6	31.5	36.0	42.3	48.1
自己資本利益率 (%)	13.5	13.8	15.1	20.7	18.7
株価収益率 (倍)	8.5	6.9	9.1	7.7	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,129,131	490,410	9,563,672	7,861,261	4,622,881
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,711,895	3,500,024	2,596,077	2,437,867	5,389,292
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,275,112	3,519,846	1,440,336	7,542,854	1,315,387
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,501,498	8,202,123	14,218,296	11,875,732	10,419,899
従業員数 (人)	1,983	2,044	2,047	2,114	2,152
(外、平均臨時雇用者数)	(174)	(237)	(191)	(233)	(246)

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	43,634,972	51,536,374	52,452,871	60,925,125	57,652,928
経常利益 (千円)	1,635,619	2,417,472	3,102,913	6,887,150	5,624,963
当期純利益 (千円)	1,270,007	1,782,126	2,465,060	5,397,243	4,430,117
資本金 (千円)	4,357,456	4,357,456	4,357,456	4,357,456	4,357,456
発行済株式総数 (株)	32,040,000	32,040,000	32,040,000	32,040,000	32,040,000
純資産額 (千円)	15,542,925	16,901,864	18,807,590	23,378,380	26,160,476
総資産額 (千円)	52,287,193	57,375,495	61,162,773	60,927,608	63,077,584
1株当たり純資産額 (円)	538.98	586.13	652.59	808.51	903.26
1株当たり配当額 (円)	15.00	17.50	25.00	52.50	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.50)	(7.50)	(10.00)	(17.50)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.50	61.93	85.64	187.05	153.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	43.45	61.89	85.53	186.60	152.99
自己資本比率 (%)	29.7	29.4	30.7	38.4	41.5
自己資本利益率 (%)	8.2	11.0	13.8	25.6	17.9
株価収益率 (倍)	15.8	10.8	13.6	8.8	10.2
配当性向 (%)	34.5	28.3	29.2	28.1	35.9
従業員数 (人)	784	829	854	891	936
(外、平均臨時雇用者数)	(115)	(151)	(128)	(156)	(159)
株主総利回り (%)	111.6	111.7	194.8	279.8	275.5
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,100	758	1,179	2,230	2,237
最低株価 (円)	622	499	612	1,058	1,141

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1975年 8月	資本金100万円で、長野県北佐久郡北御牧村（現 東御市）に有限会社ミマキエンジニアリング（現株式会社ミマキエンジニアリング）設立
1976年10月	時計用水晶振動子の精密部品組立開始
1979年 3月	東京営業所を東京都台東区に開設
1981年 5月	株式会社ミマキエンジニアリングに改組
1984年 5月	東京営業所を東京都渋谷区（恵比寿）に移転し、東京支社に組織変更
1986年 3月	加沢工場操業開始
1986年 6月	大阪営業所を大阪府吹田市に開設
1986年 9月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区（現所在地 天白区）に開設
1988年 6月	加沢工場増設完了に伴い、本社事務所移転
1989年 4月	当社代表取締役田中規幸のミマキ電子部品株式会社設立を契機に部品事業から撤退
1990年 4月～ 1995年10月	福岡営業所、広島営業所、仙台営業所、札幌営業所及び金沢営業所を開設
1994年 1月	東京支社を東京都品川区（大崎）に移転、ショールームをオープン
1995年 7月	台湾御牧股份有限公司を台湾台中縣神岡郷（現所在地 潭子郷）に設立
1999年 1月	ISO 9001認証（審査登録）
1999年 9月	MIMAKI USA, INC. をアメリカ合衆国ジョージア州ドゥルース市（現所在地 スワニー市）に設立
2003年 1月	大阪支店にショールームをオープン
2003年10月	長野開発センターを長野県長野市に開設
2004年 4月	部品加工事業を独立、株式会社ミマキプレジジョンを長野県上田市（現所在地 東御市）に設立 MIMAKI EUROPE B.V. をオランダ王国アムステルダム市（現所在地 デーメン市）に設立 さいたま営業所を埼玉県さいたま市浦和区（現所在地 大宮区）に開設
2004年 9月	長野県東御市に牧家工場取得
2005年 4月	国内全ユーザーを一括サポートするテクニカルコールセンターを開設
2006年 4月	株式会社グラフィッククリエーションの発行済株式の100%を取得
2006年 8月	牧家工場に本社機能を移転
2007年 3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年12月	御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司を中華人民共和国浙江省平湖市に設立
2008年 7月	nbn Industrie GmbH（現 Mimaki Deutschland GmbH）の全持分を取得し子会社化
2009年 1月	ISO14001 認証取得
2009年 6月	上海御牧貿易有限公司を中華人民共和国上海市に設立
2009年 7月	MIMAKI BRASIL REPRESENTACOES LTDA（現 MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA）をブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市に設立
2010年 8月	平湖御牧貿易有限公司を中華人民共和国浙江省平湖市に設立
2011年11月	PT. MIMAKI INDONESIA をインドネシア共和国ジャカルタ市に設立
2013年 4月	MIMAKI AUSTRALIA PTY LTDをオーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州に設立 MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. をシンガポール共和国に設立
2013年 6月	京都営業所を京都府京都市南区に開設
2013年 7月	神戸営業所を兵庫県神戸市中央区に開設
2013年 9月	MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITEDをインド共和国ニューデリーに設立
2013年 9月	四国営業所を香川県高松市に開設
2014年10月	横浜営業所を神奈川県横浜市に開設
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部に市場を変更
2015年 5月	八王子開発センターを東京都八王子市に開設
2015年 7月	滋野ショールームを長野県東御市にオープン
2016年 4月	MIMAKI EURASIA DIGITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETIをトルコ共和国イスタンブールに設立
2016年 7月	JPデモセンターを東京都品川区に、TAラボセンターを長野県東御市の本社内に開設
2016年 8月	IPラボセンターを長野県東御市の本社内に開設
2016年10月	La Meccanica Costruzione Tessili-S.P.A（現 Mimaki La Meccanica S.R.L.）の全株式を取得し子会社化
2017年 2月	Mimaki Lithuania, UABをリトアニア共和国ビリニュスに設立
2017年 6月	Mimaki Bompan Textile S.r.lをイタリア共和国トラダグーテに設立

年月	事項
2017年10月	北関東営業所を栃木県宇都宮市に開設
2018年10月	アルファードデザイン株式会社を株式交換により子会社化
2018年11月	株式会社楽日を株式交換により子会社化
2018年12月	MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.をタイ王国バンコクに設立
2019年3月	西東京営業所を東京都八王子市に開設
2022年3月	株式会社マイクロテックの全株式を取得し子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年6月	MIMAKI VIETNAM CO., LTD.をベトナム社会主義共和国ホーチミン市に設立
2023年7月	沖縄営業所を沖縄県那覇市に開設
2023年11月	県(あがた)テクニカルトレーニングセンターを長野県東御市に開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社25社（MIMAKI USA, INC.、MIMAKI EUROPE B.V.、台湾御牧股份有限公司、(株)ミマキプレジジョン、(株)グラフィッククリエーション、御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、Mimaki Deutschland GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD、MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.、MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED、MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI、Mimaki La Meccanica S.R.L.、Mimaki Lithuania, UAB、Mimaki Bompan Textile S.r.l.、アルファードデザイン(株)、(株)アルファースシステムズ、(株)砺波製作所、(株)楽日、MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.、(株)マイクロテック、MIMAKI VIETNAM CO., LTD.)、その他3社（MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITEDほか）の計29社により構成され、産業用インクジェットプリンタ、カットティングプロッタ、インク等の開発・製造・販売・保守サービスを主たる業務とした事業を営んでおり、報告セグメントは地域別としております。

また、エンドユーザーの属する市場別に分類した事業の内容は次のとおりであります。

(1) SG（サイングラフィックス）市場向け

広告・看板等のサイングラフィックス市場向けの製品群です。エコソルベントインクを搭載したインクジェットプリンタJVシリーズや、プリント&カット対応のCJVシリーズ、UV硬化インク搭載のUJV/UCJVシリーズが主要製品で、大型ポスター、カーラッピング、のぼり旗、表示板等の製作に用いられています。また、光学センサーで位置決めマークを読み取ることで高精度な輪郭カットを実現するカットティングプロッタのCGシリーズ等の製造販売も行っています。

(2) IP（インダストリアルプロダクツ）市場向け

ノベルティや工業製品等のインダストリアルプロダクツ市場向けの製品群です。UV硬化インクを採用した大判フラットベッドインクジェットプリンタのJFXシリーズに加え、A3～A2サイズを中心としたデスクトップ型フラットベッドUVインクジェットプリンタのUJFシリーズが主要製品で、一般消費者向けの商品やギフト、オーダーグッズのほか、自動車の計器パネルや家電類の操作パネルなどの工業製品生産現場等で用いられています。また、SG市場向けと同様に光学センサーによる読み取り機能を搭載し、ダンボールなど厚みのある材料をカットできるフラットベッドカットティングプロッタであるCFシリーズ等の製造販売も行っています。さらに、フィギュア、模型、立体看板、試作品等の製作に用いられる立体造形物をプリントする3Dプリンタの製造販売も行っています。

(3) TA（テキスタイル・アパレル）市場向け

衣服や生地等のテキスタイル・アパレル市場向けの製品群です。昇華転写インクジェットプリンタのTSシリーズや、ダイレクト捺染インクジェットプリンタのTxシリーズ、顔料転写方式の捺染プリントシステムTRAPIS（トラピス）、DTF（Direct To Film）プリンタのTxFシリーズ等が消費地向けの主要製品で、ファッションウエアやスポーツウエア、ネクタイやスカーフなどの生地へのプリント等に用いられています。

(4) FA事業

ファクトリーオートメーション装置事業（カスタム機器）や基板実装装置事業（異形部品挿入装置、防湿剤の塗布装置）、半導体製造装置事業、基板検査装置事業、金属加工事業等、アルファードデザイングループが手掛ける事業の総称です。

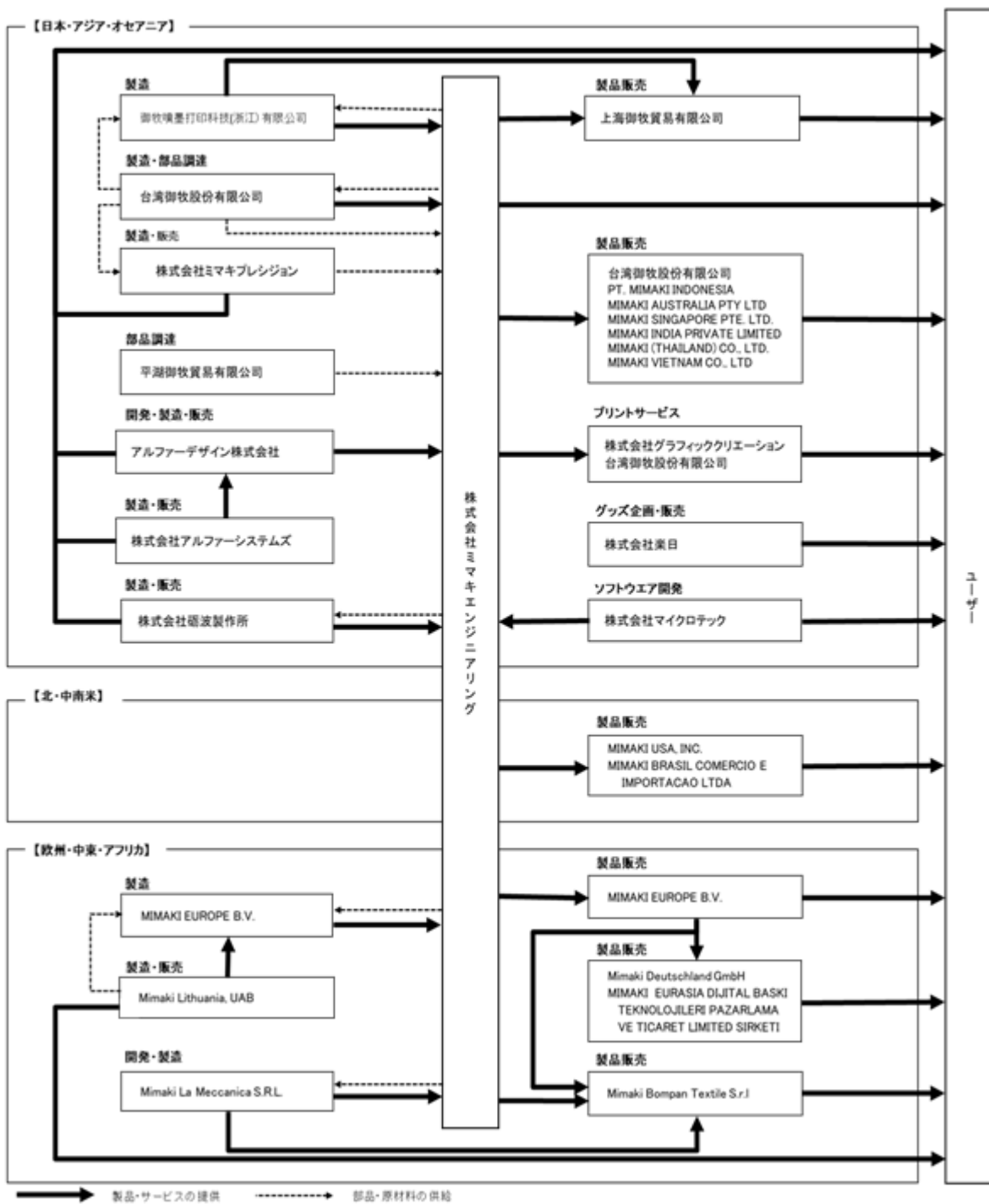
(5) その他

上記のいずれにも属さない機種種の製造・販売やサービス等が該当いたします。

[セグメント別会社分類略図]

セグメントの名称	会 社 名 称	
日本・アジア・ オセアニア	販売会社	当社 上海御牧貿易有限公司 台湾御牧股份有限公司 PT. MIMAKI INDONESIA MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED MIMAKI (THAILAND) CO., LTD. MIMAKI VIETNAM CO., LTD. アルファードesign(株) (株)アルファードシステムズ
	製造会社	当社 (株)ミマキプレジジョン 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 台湾御牧股份有限公司 アルファードesign(株) (株)アルファードシステムズ (株)砺波製作所
	プリント サービス会社	(株)グラフィッククリエーション 台湾御牧股份有限公司
	グッズ企画販売会社	(株)楽日
	ソフトウェア開発会社	(株)マイクロテック
北・中南米	販売会社	MIMAKI USA, INC. MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA
欧州・中東・ アフリカ	販売会社	MIMAKI EUROPE B.V. Mimaki Deutschland GmbH MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI Mimaki Lithuania, UAB Mimaki Bompan Textile S.r.l
	製造会社	MIMAKI EUROPE B.V. Mimaki La Meccanica S.R.L. Mimaki Lithuania, UAB

[事業系統図]



(注) 全て連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MIMAKI USA, INC. (注) 2、5	アメリカ合衆国 ジョージア州 フラワリーブラン チ市	500千 米ドル	北・中南米	100	主に北・中南米地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI EUROPE B.V. (注) 2、4	オランダ王国 ディーメン市	500千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100	主に欧州・中東・アフリカ地域における当社グループ製品の製造・販売を行っております。 役員の兼任があります。
Mimaki Deutschland GmbH	ドイツ連邦共和 国バイエルン州 ミュンヘン市	1,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100	主にドイツ、スイス、オーストリアにおける当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
台湾御牧股份有限公司	台湾台中縣潭子 郷	50,000千 台湾ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の部品調達、当社グループ製品の製造販売、当社グループ製品を利用したプリントサービスを行っております。 役員の兼任があります。
御牧噴墨打印科技(浙 江)有限公司 (注) 2	中華人民共和國 浙江省平湖市	800,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の製造を行っております。 役員の兼任があります。
平湖御牧貿易有限公司	中華人民共和國 浙江省平湖市	100千 人民元	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。主に当社グループ製品の部品調達を行っております。 役員の兼任があります。
上海御牧貿易有限公司	中華人民共和國 上海市	330,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に中国地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA (注) 2	ブラジル連邦共 和国サンパウロ 州サンパウロ市	85,242千 レアル	北・中南米	100	主にブラジル地域における当社グループ製品の販売を行っております。
PT. MIMAKI INDONESIA (注) 2	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	936億 ルピア	日本・アジア・ オセアニア	100 (0.1)	主にインドネシア地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	2,000千 豪ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主にオーストラリア地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	1,487千 米ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主にアセアン地域における 当社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド共和国ハリ ヤナ州グルガ オン市	390,100千 ルピー	日本・アジア・ オセアニア	100	主にインド地域における当 社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI (注) 2	トルコ共和国イ スタンブール県	19,450千 トルコリラ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 にトルコ地域における当社 グループ製品の販売を行っ ております。
Mimaki La Meccanica S.R.L.	イタリア共和国 ロンバルディア 州ベルガモ県	517千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 に当社グループ製品の開 発・製造を行っております。 役員の兼任があります。
Mimaki Lithuania, UAB (注) 2	リトアニア共和 国ピリニユス市	6,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 に当社グループ製品の製 造・販売を行っております。
Mimaki Bompan Textile S.r.l	イタリア共和国 ロンバルディア 州ヴァレーゼ県	1,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	51 (51)	MIMAKI EUROPE B.V.が出資 する当社の連結子会社(孫 会社)であります。主に当 社グループ製品の販売を 行っております。
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコ ク	72百万 バーツ	日本・アジア・ オセアニア	100	主にタイ地域における当社 グループ製品の販売を行っ ております。 役員の兼任があります。
MIMAKI VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主 義共和国ホーチ ミン市	3,000千 米ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主にベトナム地域における 当社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
(株)ミマキプレジジョン	長野県東御市	10,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の部 品の製造、加工を行って おります。 役員の兼任があります。
(株)グラフィッククリエ ーション	長野県東御市	125,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品を利用 したプリントサービス事 業を行っております。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アルファードesign(株)	長野県東御市	30,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に半導体自動化装置の (開発)製造販売を行って おります。 役員の兼任があります。
(株)アルファシステムズ	長野県東御市	60,000	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	アルファードesign(株)が 100%出資する当社の連結子 会社(孫会社)でありま す。主にFA各種工場自動化 装置の製造販売を行って おります。 役員の兼任があります。
(株)砺波製作所	富山県砺波市	10,000	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	アルファードesign(株)が 100%出資する当社の連結子 会社(孫会社)でありま す。主に産業用部品の製 造・加工を行ってござい ます。 役員の兼任があります。
(株)楽日	東京都渋谷区	3,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主にグッズ企画、デザ イン、販売を行ってござ います。 役員の兼任があります。
(株)マイクロテック	東京都品川区	30,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に、ソフトウェア、ア プリケーション等の受託開 発を行ってございます。 役員の兼任があります。
(持分法適用非連結子会社) MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハ リヤナ州グルガ オン市	21,251千 ルピー		51	主にインド地域における当 社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
(非連結子会社) その他2社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. MIMAKI EUROPE B.V.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	22,533,668千円
	(2)経常利益	758,230千円
	(3)当期純利益	558,301千円
	(4)純資産額	6,399,245千円
	(5)総資産額	8,250,840千円

5. MIMAKI USA, INC.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	21,995,648千円
	(2)経常利益	976,779千円
	(3)当期純利益	741,242千円
	(4)純資産額	6,079,884千円
	(5)総資産額	13,740,996千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、下記の4項目を経営ビジョンとして掲げ、経営の基本方針としております。

独自技術を保有し、自社ブランド製品を世界に供給する「開発型企業」を目指します。

顧客に満足いただける製品を素早く提供する小回りの利いた会社を目指します。

市場に常に「新しさの違い」を提供するイノベーターを目指します。

各人が持っている個性・能力を力一杯発揮できる企業風土を目指します。

(2) 中長期的な経営方針及び経営指標

当社グループでは、2025年5月に、2030年3月期を最終年度とする5か年の新中長期成長戦略「Mimaki Innovation 30」を策定いたしました。

「Mimaki Innovation 30」基本方針と業績目標

安定的な収益性で売上高成長の追求を継続し、資源の積極的な活用により新たな領域にチャレンジすることで、2030年3月期（FY2029）に売上高1,500億円を目指す。

1. 安定的な収益性の維持・強化

・コア事業の成長と粗利率改善の追求を継続

・売上高成長率（CAGR）10%以上を継続し、2030年3月期に売上高1,500億円、営業利益率8%以上を目指す

・イノベーションに適切な新製品を継続的に市場へ投入し、新製品売上高比率 年30%の達成

2. 新たな領域へのチャレンジでInnovationの創出

・塗料・工業用機能材料などの高粘度領域にチャレンジ。IP市場向けの飛躍的な拡大を目指し、Digital Paint領域へ

・フレキシブル有機ELシートにチャレンジ

・セカンドブランド「ミマキ ラメカニカ」を立ち上げ、プリンタ・カッティングの周辺機器へ進出

・3Dプリンタ事業の進化を推進、事業拡大で3Dをコア事業の新たな柱とすべく育成

・Mimaki Innovation 30（2026年3月期～2030年3月期）の5年間は既存の開発投資とは別枠で、新たな領域への投資に売上高の1～2%を充当

3. 技術開発マネジメント体制の確立と人的資本の拡大

・新製品の開発スピードを向上し、競争力のある開発体制を構築

・AIの活用による業務効率化、DXによるプロセス改革、ノーコード化とユーザーインターフェイスの最適化を推進し、経営管理体制の高度化を図る

・技術開発から営業力強化に至るまで、全社的な専門教育の深化で新しさの違いを提供するイノベーターの創出

(3) 中長期成長戦略「Mimaki Innovation 30」重点施策

新しいMimakiに向けてインクジェット技術と印刷技術の蓄積とノウハウの応用・発展により高粘度領域やフレキシブル有機ELシートなど新しい領域へチャレンジ

周辺機器への取組みとしてセカンドブランドの立ち上げ

製品戦略は、定期的かつ革新的な新製品を上市やラインナップの充実を図る

SG（サイングラフィックス）市場

・UVプリンタと環境負荷を低減した最新のUV硬化型サステナブルインクで競争優位性を強化

・多様な顧客ニーズを的確に捉えたハイエンドからエントリーモデルまでのラインナップ戦略で顧客体験価値の向上を図る

・ハイエンド～エントリーモデル領域に未参入レンジを追加し、ラインナップの充実でさらなる市場シェアの拡大を図る

・高付加価値の印刷ビジネスの創出や製品展開の充実でターゲット市場を開拓、新たな顧客層を獲得

・高画質の実現と優れた操作性に加え、収益性を維持したエントリーモデルの展開で差別化し市場シェアNo.1を奪取

IP（インダストリアルプロダクト）市場

・小型FB（フラットベッド）市場：自動化・省人化で生産効率を重視し、産業用印刷のデジタル化を推進。No.1シェアを独走し続ける

・大判・ミドル市場：生産性を重視した高付加価値のプロダクトモデルをラインナップ戦略で販売強化し、No.1シェアを維持

- ・高粘度領域・Digital Paintで新たな分野を開拓
- ・付加価値の高いサステナブルなUVインクを強みに差別化を推進

TA(テキスタイル・アパレル)市場

- ・デジタル化の潜在的拡大市場であると捉え、注力市場と位置付け
- ・昇華転写市場のエントリー・ミドル・フラッグシップモデルのラインナップの拡充と販売チャネルの活用でシェアNo.1を目指す
- ・デジタル化推進に欠かせない、DTFモデルにさらなる付加価値を加えた製品を展開し圧倒的な差別化を図る
- ・サステナブル領域への追求・・・環境や印刷作業者に配慮した安心・安全な製品とインク開発の追求を継続

3Dプリンティング事業

- ・インクジェットプリンタ(IJP)の開発で培った技術を応用し、様々なマルチ材料で特性の異なる材料を複合化
- ・3Dプリンタ技術のプラットフォーム化を推進し、将来的に3Dを次の柱へと成長を図る
- ・高生産性に注力し色彩表現に優れた高品質の強みとインクコストを抑えた製品開発
- ・アライアンスパートナーの検討など、販売チャネルマーケティングの強化でユーザーメリットのある商品企画を推進

FA事業

- ・FA装置事業 自動車関連事業の強化
- ・半導体事業 未成熟市場であるAI処理に特化した半導体チップの“AIチップ”に注力し対応装置の販売でシェア拡大を図る
ダイボンダ(CIS,LPH)市場に注力
- ・基板実装機器事業 後工程の挿入・塗布工程装置を提供可能な強みを活かし、販売強化で自動車部品メーカーをターゲットとする
- ・基板検査事業 大型化需要を捉え高性能を追求した装置の開発で台湾・日本の販売強化のほか中国を強化し重点エリアを拡大

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2025年5月に公表の中長期成長戦略「Mimaki Innovation 30」の達成に向けて対処すべき課題は以下のとおりと認識し、取り組んでまいります。

デジタルオンデマンド・プリントソリューションの提供

当社が開発型企業として持続的な成長を実現するためには、サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付け、SDGsに代表される社会的な要請をはじめ、お客様のニーズや課題に的確に添えていく必要があると認識しております。また、技術革新の進展や市場環境の変化の加速により、顧客ニーズは多様化・高度化が進んでおります。ECの普及拡大に伴い、パーソナライズ需要の拡大や過剰在庫問題などの環境負荷低減への意識の高まりから、「オンデマンド」供給への要求が一層強まっており、事業を通じて在庫削減や廃棄抑制に貢献することも重要な役割となっております。

このような環境変化に的確に対応し、持続的な成長の実現のため、当社グループは、独自技術を基盤とした競争優位性の高い製品、ソフトウェア、サービスの展開に加え、デジタルトランスフォーメーションを成長ドライバーとして取り込み、産業用印刷市場におけるデジタルオンデマンド・ソリューションの強化を図ってまいります。

具体的な施策として、当社グループは、プリント前後工程を含めた製品・機能性インク・ソフトウェアのノウハウを組み合わせたトータルソリューション対応の強化に取り組んでまいります。蓄積した有形・無形の資産を源泉とし、プリント工程全体のシステム化を推進するとともに、自動化による省人化・無人化への対応を進めます。また、製品、機能性インク、ソフトウェア及び技術知見の組み合わせにより、お客様の成果物の品質向上と生産プロセスの効率化を支援してまいります。これらの取り組みにより、産業用印刷分野におけるトータルソリューションプロバイダーとしてのポジションの確立を図ってまいります。以上を踏まえ、特に次の2領域にフォーカスして取り組んでまいります。

a. デジタルプリントのIoT

当社が手掛けているSG(サイングラフィックス)市場、IP(インダストリアルプロダクツ)市場、TA(テキスタイル・アパレル)市場等の産業用インクジェットプリンタ分野における事業機会は、さらに拡大しております。これらの市場に向け、当社が保有するデジタルプリントの前処理装置、プリンタ、インク、カッティングプロッタ、後処理装置に加え、ワークフローソフトまでを含む豊富なラインナップ製品と、プリント成果物制作プロセスの構築ノウハウを基盤に、プリント工程の自動化による省人化・無人化を実現する「デジタルプリントのIoT」の展開を進めてまいります。

また、SG市場やIP市場で使用される機能性インクは、有機溶剤系インクから、環境負荷が低く生産性の高いUV硬化型インクへの転換が進んでおり、市場の拡大が見込まれております。当社は、UV硬化型インク開発と対応プリンタの開発に早期から取り組むとともに、保有の特許技術の活用により競争優位性を確保しています。

今後は、これらの強みを活かし、産業用印刷市場に対してデジタルプリントのIoTとUV硬化型インクを組み合わせた高い生産性を実現するトータルソリューションの提供を通じて、マーケットリーダーとしての地位を確実なものとしてまいります。

b. 3Dプリント事業

IP領域における3Dプリントビジネスにおいては、2017年に発売したUV硬化インクジェット方式で1,000万色のフルカラー造形を世界で初めて実現した3DUJ-553を皮切りに、2021年には小型化のエントリーモデル3DUJ-2207を発売する等、着実に製品ラインナップの拡充を図ってまいりました。今後も、お客様の多様なニーズにお応えする製品ラインナップのさらなる充実に取り組むとともに、新たにマルチ材料で特性の異なる材料の複合化等に注力してまいります。さらに材料開発においてはアライアンスの検討や有力な3Dソフトウェアメーカー等の幅広いパートナーシップの構築を進め、3D造形の市場成長を加速させるなど、多様な用途やアプリケーションの提案等に取り組む、3Dプリントを当社の次の事業の柱とすべく育成してまいります。

インクの収益性向上

当社グループにおいて、機能性インクは競争力の源泉であります。ストック性の高いインクの収益性を高めるため、揮発性有機化合物を削減したインクの開発など、印刷作業や環境に配慮した安心・安全なインクの開発に取り組むこと、さらなる品質改善やインクのスケールメリットによるコストダウンなどに取り組むことで、収益性の向上を図り競争力強化を図ってまいります。また、市場での品質問題発生時には、情報の早期フィードバックと見える化により、迅速な対応を図るとともに、不具合発生時にも正確かつ迅速な対応と的確な対策を実行できる体制を整備してまいります。これらの取り組みにより、インク品質のさらなる向上を通じて競争力の強化を図ってまいります。

内部統制・コンプライアンスの徹底

企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守やお客様の情報管理に関するセキュリティポリシーを確立し、役職員一人ひとりの倫理観の醸成と社会的良識に基づく責任ある行動の徹底に向け、社内教育を実施してまいります。内部統制システムの整備・運用を推進するとともに、独立した内部監査部門による定期的な内部監査により、業務監査及び財務報告の適正性を確保しています。あわせて、各本部・部門において年2回以上のコンプライアンス教育を実施し、法令遵守に関する意識向上を図っています。さらに、「1,000億企業」として成長を見据え、グローバルでのワークフローや規程、マニュアルの整備に努め、本社及び国内外の製造・販売子会社における統制基盤の強化を図ってまいります。具体的には、HSコード（輸出入統計品目番号）の確認・運用を含む貿易管理の見直しや、購買発注ワークフローの改定などに取り組む、複雑化する法規制に適切に対応するための業務プロセスの整備を推進してまいります。また、反社会的勢力に対しては断固たる姿勢で臨み、関係遮断の徹底とともに、コンプライアンスに則った経営を実践してまいります。

サプライチェーンの最適化による生産・物流体制の構築

地政学的リスクの高まりなど変化の激しい社会情勢により、原材料の供給制約や調達リスクが顕在化しており、安定的な供給と確保が重要な経営課題となっております。当社グループは、こうした環境変化に対応するため、各生産拠点において調達体制の見直しと強化を進めてまいりました。具体的には、特定地域に偏らない調達体制の構築を進め、生産拠点または近隣地域において原材料を調達できる体制を整備するとともに、主要製品を日本及び中国の双方で生産できる体制を整備しております。今後も体制の維持・高度化を進め、地域ごとの自立性を高めることで外部環境の変化による影響を抑制し、安定的な生産・供給体制の確立を図ってまいります。加えて、販売・生産・調達・物流の連携強化及び在庫マネジメントの最適化により、機会損失の最小化と収益性の向上に取り組んでまいります。

研究・開発体制の強化

当社グループは、変化の激しい市場ニーズや顧客志向の変化を捉え、製品開発でイノベーションを起こし、新規市場・新規アプリケーションの開拓に取り組んでまいります。新たな取り組みとして、3年以内に上市した製品を新製品と定義し、新製品売上高比率を30%以上と掲げ、効率的な研究・開発体制のもとで優れた製品をタイムリーに市場投入する取り組みを推進しております。要求機能に対し、製品・ユニット・部品・技術情報より最適化を図り、組合せにより新製品をモジュール開発することにより売上高の拡大とSKU = 在庫の削減につなげることに取り組んでおります。また、基盤となる製品プラットフォームの横展開を通じて、短期間かつ効率的に新製品を投入する開発プロセスを確立し、開発サイクルの短縮化を進めています。これらの活動の結果、2024年3月期から2026年3月期までの3年間にわたりプリンタ本体は、合計22機種の新製品を市場投入しました。また、開発スペース不足の解消を目的に取得した本社・加沢工場の隣接地に新社屋F棟が竣工し、2026年4月より稼働を開始しました。これらを活用し、エントリーモデルからハイエンドモデルまで多岐にわたる開発体制を強化し、「新しさと違い」を出せる製品の市場投入を進めてまいります。

CX(コーポレート・トランスフォーメーション)

当社グループは会社の構造変革に取り組んでまいります。固定費の圧縮と事業体質の筋肉質化に向け、生成AIやローコードツール等の導入により業務の棚卸と自動化・AI化を進めてまいります。また、資金効率の向上及び財務

体質強化のほか、フリーキャッシュ・フローの最大化を目的としたCCCの短縮活動にも取り組んでまいります。具体的には、全社在庫管理プロジェクト活動により、サプライチェーン全体の在庫適正化を進め、特に滞留在庫・不動在庫の一扫を図るとともに、リードタイムを考慮した適正在庫水準の管理する在庫マネジメントの確立に努めております。さらには、グローバルマネジメント体制の強化が重要課題であると認識し、子会社管理の強化、基幹システムや会計システム、人事制度等の最適化に向け、業務の標準化やルールの明確化等を含めた管理強化に取り組んでまいります。加えて、為替リスクの低減に向けた施策にも取り組んでまいります。

営業体制の強化

当社グループはグローバルなおお客様の多様なニーズにお応えするため、国内営業拠点及び海外販売子会社において、個々の地域特性に合致した販売戦略のもと、新規ユーザーや販売チャネルの開拓、製品用途の提案、製品導入後のアフターフォローや迅速な保守サービスの提供等、地域密着型の営業活動を推進し、顧客満足度の向上に努めてまいります。また、実際に製品を体験できる機会として、当社独自に開催するミニ展示会による提案・商談の機会を設けることで、効率的・効果的な営業活動を継続実施してまいります。加えて、インサイドセールス機能の強化を通じ、SFAやCRMを活用した営業分析により既存・見込客への営業活動状況を記録・管理して顧客接点を拡大するとともに、顧客からの引き合いプロセスの管理により着実に成約に繋げるなど、生成AIやITを活用した営業活動にも、積極的に取り組んでまいります。また、顧客へ向けての販売チャネルにつきましても、それぞれの領域での販売拡大に適したチャネルの開拓・構築を進めるとともに、自動化・省人化ソリューションの提供に向けたパートナーシップ構築により、産業用印刷のデジタル化提案を一層強化してまいります。

リスクマネジメントへの取り組み

近年の事業環境下では、想定を上回る規模の自然災害や感染症の発生等に加え、地政学的なリスクの顕在化により、事業継続計画(BCP)の重要性が増しています。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に留めるべく、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の防災対策等の体制強化を行ってまいります。また、感染症等によるパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みのもと、当社グループとしても、役職員を始め地域やステークホルダーの皆様の安全確保と感染症拡大抑止を最優先に、適切な対策を検討・実施してまいります。さらに、地政学的なリスクの顕在化に伴う需要の低迷や部品・原材料等の調達難とコスト上昇、生産の遅延や輸送の混乱によるリードタイムの長期化とコスト上昇等のサプライチェーン全体に係る諸課題に対しても、適切なリスク評価に基づき最適な対策を検討・実施してまいります。

知的財産戦略の強化

自社ブランド製品を展開する開発型企業である当社にとって、競争力や独自性の確保となる知的財産戦略は、持続的な成長を実現するうえで重要な要素です。当社は、特許・商標等の権利の適切な取得・管理により、他社による模倣や侵害から自社製品及びブランドを保護しております。今後は、新たな領域を含むイノベーション開発をより戦略的に推進し、差別化や付加価値の向上を図る知的財産の創出に取り組むとともに、事業活動と連動した知財活用により、知的財産を重要な経営資産として保護・活用する好循環の構築に取り組んでまいります。

サステナビリティへの取り組み

当社では、SDGs(持続可能な開発目標)に賛同し、当社グループにおいてさまざまな社会問題に真摯に向き合うとともに、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

特に、気候変動などの地球環境問題への対応も重要な経営課題として捉え、とりわけ産業印刷市場においては環境や資源への負荷の高い従来のアナログ印刷主体の産業構造から、デジタル化によるオンデマンドプリントに転換させることにより環境負荷を大幅に低減できることから、今後の製品開発を含む事業活動において環境に配慮した製品展開を推進するなど、積極的に取り組んでまいります。

当社の重要な販売市場であるテキスタイル・アパレル市場では、従来からのアナログ方式による素材や商品の生産・捺染に始まり、輸送、在庫、販売、利用、廃棄・焼却という長いサプライチェーンの過程から大量のCO2が排出され、また素材生地生産・捺染工程においては大量の水資源が使用されています。さらに、商品は未使用品も含め、全生産量の70%以上が廃棄・焼却処分され、リサイクル・リユース率は合わせても僅か15%程度とも言われています。このように、同市場は地球環境への負荷が最も高い産業の一つとされており、世界的に対処すべき重要な問題と認識されています。当社ではこの問題に対処するため、インクジェット技術でのデジタルオンデマンド捺染による「サステナブル・プリントソリューション」を提供しております。かつ従来のデジタル捺染プリント方式と比べ排水の約90%を削減し、環境にも人にも経済的にも優しい次世代捺染システム「TRAPIS(トラピス)」に加えて、最新の印刷脱色技術「ネオクロマト・プロセス」による循環型のアクションなど、今後も世界的にサステナブル・プリントソリューションを普及させることで、サステナブルなテキスタイル・アパレル産業の実現を目指して取り組んでまいります。

社会課題の面では、地元・長野県の障がい者福祉や雇用創出への貢献に積極的に取り組みました。また、印刷工程の自動化・省人化による人手不足へのソリューション提案等、当社ならではの価値を提供しております。CO2排出量削減については、2050年カーボンニュートラルという政府指針も踏まえ、国内の当社グループ主要事業所や欧州拠点において、CO2フリー電力を導入しております。今後もバリューチェーンを意識した省エネ・省資源の徹底

や、地域社会や従業員を含むステークホルダーへの貢献等を通じて、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ方針、マテリアリティの概要

当社グループはこれまで、経営方針に則り持続可能な社会への貢献を目指してまいりました。その取組みをさらに効果的・効率的に推進すべく、マテリアリティ（重要課題）を特定しました。その結果、当社グループの持続的な成長及び長期的な価値提供において重要な課題を下記の5つに絞り込み、「社会的価値を提供するためのマテリアリティ（以下、価値提供マテリアリティ）」と「企業価値を向上するためのマテリアリティ（以下、価値向上マテリアリティ）」に大別しております。

価値提供マテリアリティ

- A. 既存・新規事業を通じた産業印刷のデジタル化
- B. イノベーションを通じたサステナビリティへの貢献

価値向上マテリアリティ

- C. グループ人財の活躍と地域社会の活性化
- D. 責任あるサプライチェーンの実現
- E. 企業成長に応じたガバナンスの徹底

価値提供マテリアリティはすなわち、当社グループが事業活動を通じて産業印刷ならびに社会のサステナビリティ向上に取り組むことを意味します。一方、価値向上マテリアリティとは、社会的価値の提供を将来も持続するため、そして当社グループが長期的に成長するためのマテリアリティです。具体的にはサステナビリティ・リスクを予防・低減し、事業活動を通じステークホルダーへ良いインパクトを提供することで、当社グループ、産業印刷、社会のサステナビリティ向上につながることとなります。

これらのマテリアリティを踏まえ、当社グループがサステナビリティにどのように取り組むべきかを改めて整理し、サステナビリティ方針を次のとおり策定しております。

当社グループのサステナビリティ方針

1. 産業印刷のデジタル・オンデマンド化を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する
 - ・インクジェット技術を用いたデジタル・オンデマンド印刷なら、必要な時に必要な分だけ生産することで、製品の在庫レス・廃棄ゼロに貢献し、過剰在庫の管理費用をも抑制
 - ・多品種・小ロットを短納期で生産可能、多様な素材に適用できるこの手法を、既存市場でさらに普及・浸透させつつ、新たな市場でも産業印刷のデジタル化を推進していく
 - ・大量生産・大量廃棄社会から脱却し、高品質を保ちつつ、ものづくりを迅速・柔軟に行うためのソリューション提供を通じて、社会のサステナビリティ向上に貢献する
2. 安心して成長・挑戦できる職場環境を提供し、地域社会の維持・発展に尽力する
 - ・互いに助け合いながら成長できる組織、働きやすく、挑戦を尊重する企業風土を実現し、従業員の自己実現によって持続可能な社会への歩みとグループの進化を支える
 - ・創業以来、ともに歩み続けてきた地域社会が 将来も活気あるまちとして持続できるよう、リーダーシップを持ってその活性化に向けた役割を果たす

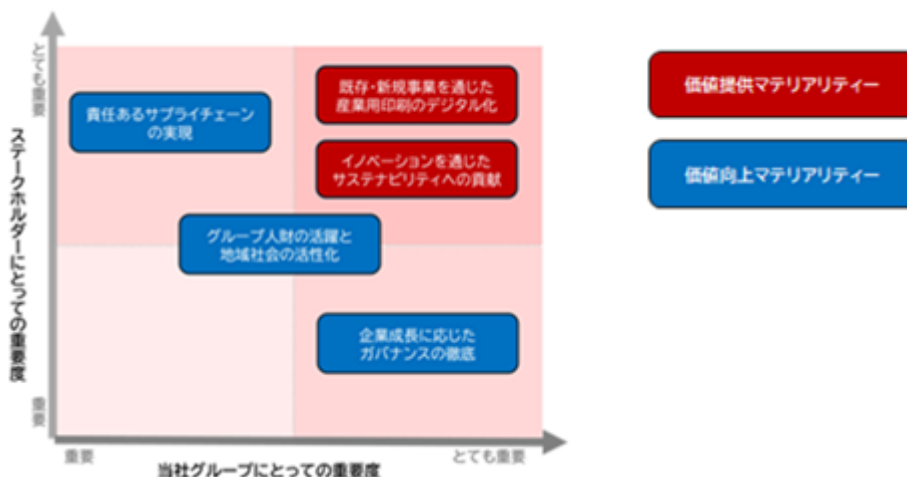
(2) サステナビリティに関する取組

戦略

マテリアリティの詳細（財務的リスク・機会ならびに正負のインパクト）

ここでは、リスク・機会を「直面する財務的なリスク」「享受する財務的な機会」、またインパクトについては「（他者へ）及ぼす正または負の影響」と定義いたします。マテリアリティ特定にあたっては、当社グループの事業を取り巻く状況やその特性を踏まえ、どのような機会・リスク・正負のインパクトが顕在化しているか、あるいは潜在的に存在するかを短期・中期・長期の時間軸で広く抽出したうえで、その重要性を数値で評価いたしました。また欧州に現地法人を有することから、欧州の開示規制で指定されている欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）を参考に特定を実施しております。

特に重要な5つの項目の詳細は次のとおりです。



A. 既存・新規事業を通じた産業用印刷のデジタル化 機会・正のインパクトの増大

当社グループは産業用印刷機器等を市場に提供し、SG・IP・TA市場のデジタル化に貢献しております。既にノウハウを蓄積しているこのビジネスにおいて、既存の製品群の改善や高度化を続け、業界の課題解決と、当社グループのさらなる成長を目指します。加えて、Mimaki Innovation 30（以下、MI30）に基づきイノベーションとそれを起こす人的資本への投資を積極的に行い、新たな市場を開拓いたします。これはデジタル化による課題解決を、より多様な分野に展開していくためであります。業界・社会に正のインパクトをもたらすこれらの戦略は、中長期的な収益源の維持・確保、すなわち財務的な機会としても重要であります。

B. イノベーションを通じたサステナビリティへの貢献 機会・正のインパクトの増大、負のインパクトの低減

気候変動や水質汚染、人手不足など、社会が抱える問題に対し、当社グループはイノベーターとして、技術力でソリューションを提案していきたいと考えております。デジタル・オンデマンド印刷を可能にする当社の製品史には、世界初の機能を誇る発明がいくつもあります。このイノベーションの歴史を、複雑化する社会課題の解決に役立てるべく、マテリアリティを掲げ、今後も取り組んでまいります。具体的には、印刷工程で水を使わず、簡単に多様な繊維素材へ顔料転写ができるシステム「TRAPIS」や、ポリエステル生地から染料を脱色し、アップサイクルを可能にする「ネオクロマト・プロセス」（開発中）など、独自性のあるソリューションの展開です。またMI30においては、当社グループのコア技術の応用・発展により高粘度領域に進出し、Digital Paintの実現を目指しております。これらは当社グループの技術力がより広範な正のインパクトを社会に創出することを意味し、同時に当社グループの新たな収益源となる可能性を秘めております。

C. グループ人財の活躍と地域社会の活性化 正のインパクトの増大、リスクの予防・低減

それぞれのマテリアリティに取り組むうえで、長期的な成長及び継続的な価値の提供のため、グループ従業員のさらなる成長・活躍と、地域社会の維持・発展を推進することが重要になると考えております。MI30の達成に向けては、オープンイノベーションを含めた多様な連携を展開し、技術開発から営業力強化に至るまで、全社的な専門教育の深化を通じて、「新しさの違い」を提供するイノベーターを創出してまいります。同時に、地域との連携を強化し、その活性化においてリーダーシップを発揮していく必要があります。雇用創出の側面では、従業員が長く安心して就業を継続できるよう、借上げ社宅制度や帰省手当の支給など、勤務地域外に生活の本拠地がある社員にも配慮した取組みを行っております。また、地域のスポーツクラブや美術館等の事業を通じた文化振興、観光資源でもある季節の催事等への支援や参加を通じて、地元企業として、活気あるまちづくりへの貢献を目指しております。こうした取組みを通じて、当社グループ内外のステークホルダーに正のインパクトを提供してまいります。人的資本への投資が採用競争力を高め、人財の定着に繋がり、そして競争力の源となるイノベーションを促進する点、それから当社グループの人財獲得や地域支援が直接的・間接的に地域の都市機能の維持に貢献するという点では、これらの分野に取り組まないことが財務的なリスクになりうると考えております。

D. 責任あるサプライチェーンの実現 リスク・負のインパクトの予防・低減

事業の継続と成長に伴い、グローバルにビジネスを行う当社グループのサプライチェーンは今後も拡大が予想されます。このサプライチェーンにおいて人権侵害、森林破壊等、当社グループのステークホルダーに対する脅威となりうる事項の把握、予防、低減に努めることは、企業としての責任であります。同時に世界規模の課題である気候変動等に対しても、対応の緊急性をグループ全体で認識し、GHG排出量の削減や再生可能エネルギーの導入等の取組みを積極的に行う必要があります。これらの対応も含めて、安定した製品供給とそのレジリエンスを確保するための事業継続計画の重要性の高まりを認識し、平時の準備を進めてまいります。こうした負のインパクトの予防・低減に適切に対処できない場合には、当社グループの事業に対する財務的なリスクが発生する可能性があります。

E. 企業成長に応じたガバナンスの徹底 リスク・負のインパクトの予防・低減

当社グループにおいては、MI30で定めた目標の達成に向け、ガバナンスの実効性を一層高めるとともに経営管理体制を強化し、VUCAの時代において顕在化し得る財務リスクの低減を図ることが重要と考えます。リスク予防・低減を適切に実施できない場合、具体的には法令違反や経営管理上の過誤等により、当社グループならびにそのステークホルダーへ負のインパクトが及ぶ可能性があります。そうした事態を防ぐべく、AIをはじめとするテクノロジーを最大限に活用し、従業員一人ひとりの業務効率・品質の向上や、DXによる内部統制の強化など、当社グループの成長速度と時代の流れに則したガバナンス体制・経営管理体制を維持してまいります。

戦略の実践として、当期に取り組んだサステナビリティ関連施策の一部を抜粋して記載いたします。

既存・新規事業を通じた産業用印刷のデジタル化

IP市場向け製品として、従来機と比較してさらに「厚く盛る」「深く打つ」機能を充足し生産性・ランニングコスト削減を追求した「UJF-7151 plusII e」を発表しました。また、SG市場向け製品としては「高画質と誰でも使える簡単さ」のエントリーモデル「JV200-160/-130」や、プリント形状の課題を解決し高付加価値のプリントビジネスを創出する当社初のUV-DTF（UV硬化式-Direct To Film）プリンタ「UJV300DTF-75」を発売しました。さらに、グラフィック製作用の大判インクジェットプリンタ「330 シリーズ」の新製品として、ハイブリッドUVインクジェットプリンタ「UJ330H-160」を発表しました。本製品はロール素材への出力に加え、リジット(ボード)素材のダイレクトプリントにも対応しています。TA市場向け製品としては、最大1,940mm幅のテキスタイルをシームレスに出力可能な「TS330-1800」や、初めて昇華転写プリンタを扱う方でも簡単に高品質な印刷ができる「TS200-1600」をラインナップに追加しました。今後も、顧客のニーズを捉え、「新しさと違い」を提供する新製品を継続して投入してまいります。詳しくは、4(1)経営成績等の状況の概要をご参照ください。

イノベーションを通じたサステナビリティへの貢献

2025年5月、人の健康及び環境への配慮を重視した次世代のUV硬化型インクを当社のUVインク製品ラインナップに新たに加えました。本製品は、欧州をはじめとするグローバル市場における環境規制への対応を目的としたものであり、SVHC*1に該当する物質を含まないインクです。

*1 欧州のREACH規制で定められる、特に人の健康や環境に重大な影響を与える恐れのある懸念物質

2025年9月に幕張メッセで開催された「サステナブル経営WEEK」では、宣伝用タペストリーやのぼり旗を脱色して再印刷することで、CO₂削減や資源循環に貢献する新たなアプローチ「ネオクロマト・プロセス」を来場者の皆様に提案しました。会場では、世界で初めて実機の参考展示を行い、大手小売業者、宣伝アイテム製造業者、行政機関等に向けて「再利用」を軸とした新たな付加価値モデルを紹介しました。2026年2月には、当社の高画質大判プリンタ「UCJV330シリーズ」と、それに搭載されるUV硬化型インク「LUS-200」及び「LUS-170」が3MTM MCSTM 保証プログラムに認定されました。3MTM MCSTM 保証プログラムは、お客様へ高品質なグラフィックスを届ける仕組みです。指定の材料を用いて本プログラムの認定店が製作したグラフィックスについて、最長6年の耐候性保証を提供します。看板をはじめとする各種グラフィック制作におけるタイムパフォーマンス・施工性に加え、長期間の耐候性保証という価値をお客様へ提供可能となりました。

当社はこれまで、デジタル・オンデマンド技術や、環境に配慮した製品展開の提供を通じて、CO₂排出量や廃棄物の削減、水使用量の抑制など、環境への負荷低減に取り組んできました。こうした取組みを進める中、近年、原材料調達から廃棄に至るサプライチェーン全体にわたる環境影響を把握・管理する重要性が高まってきており、環境負荷を体系的に管理するための社内体制構築を進めております。これにより、当社製品の使用を通じて得られる環境負荷削減効果を、より定量的で分かりやすい形でお客様に示していくことを目指してまいります。

グループ人財の活躍と地域社会の活性化に資する取組

少子高齢化の進展による人手不足や、業務の高度化・複雑化が進む中、限りある当社の人財が付加価値の高い業務に集中できるよう、基幹業務システム（ERP）周辺に存在する個別ツールや業務の整理・統合を進めるとともに、生成AIやローコードツール活用を業務支援の手段として活用し、業務プロセスの標準化・簡素化に取り組んでおります。これにより、従業員の業務負担の軽減や生産性の向上を図るとともに、組織全体の働き方改革につなげ

てまいります。また、国内グループ従業員を対象に、サステナビリティに関する教育動画の定期配信を開始しました。従業員が、多様性・包摂性への理解を深め、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進してまいります。さらに、当期において当社は創立50周年という節目を迎えました。当社の歩みや価値観を、社内外関係者に共有することを目的に、社史を発行しました。

地域社会の活性化に資する取組みとしては、本社地区において、2026年度マイクロバスの運行開始に向けた準備を進めました。マイクロバスは、最寄り駅である滋野駅と加沢工場、牧家工場を結ぶルートで運行を予定しています。今後の安定的な運行を通じて従業員の利便性向上を図るとともに、当社従業員による公共交通の利用促進を通じ、地域交通インフラの維持・向上にも貢献してまいります。国内グループ会社においては、地域住民や関係者を対象とした「ミマキまつり」での工場見学会の実施、地域イベントへの参加・協賛等を通じ、地域社会との関係構築及びその維持・発展に取り組んでおります。また、地域スポーツチームや子育て支援団体へ協賛することより、地域コミュニティ活動の継続的な運営を支援しております。さらに、国内外においては、インターンシップの受入れや学生向けの職業体験、教育機関と連携したショールーム見学会・特別授業の実施により、人材育成及び地域における教育機会の提供を行っております。このほか海外拠点においては、地域イベントにて当社製品によるバナー印刷協力、社会貢献活動（寄付、教育支援等）を実施しております。グローバル社会への貢献としては、当社グループ会社協力のもと、国際医療NGOである認定特定非営利活動法人ジャパンハートがカンボジアで展開する医療活動を支援しました。新病院で着用されるユニフォームに、当社の印刷技術を活用した企業ロゴプリントを無償で提供しました。

責任あるサプライチェーンの実現に向けた取組

本社・加沢工場では、オンサイトPPA契約による再生可能エネルギー電力の利用を2025年6月より開始しました。工場の屋上に設置した太陽光発電設備により、年間電力使用量の約16%にあたる843MWhを賄う見込みです。外部からの電力供給依存度を低減し、エネルギー自給率を改善するとともに、事業継続性の向上に貢献します。また、同工場では、従来廃棄していた気泡緩衝材、ストレッチフィルムについて、回収業者と連携した資源回収を行い、再び製品化して再生・再利用する、ループリサイクルの運用を開始しました。あわせて、同工場から出荷されるインク集合梱包箱についても、管理された森林由来の原材料を使用したFSC®認証取得済み段ボールへ切り替えを進めています。さらに、装置の洗浄に使用する洗浄液について、段階的に蒸留設備を導入し蒸留再生を行うことで、資源の循環利用を推進しております。加えて当期は、導入から20年以上が経過していた社服を刷新しました。あわせて、外部のリサイクルスキームを活用し、旧社服を資源として回収し再資源化する取組みを実施しました。今後も、本スキームを活用した社服リサイクルを継続していく予定です。さらに、取引先との共存共栄を図る取組みとして、「パートナーシップ構築宣言」を行いました。本宣言に基づき取引先との適切な取引慣行の遵守やサプライチェーン全体での付加価値向上に向けた連携を進めてまいります。今後も関係者との対話を通じて、ともに持続可能な事業活動の実現に取り組んでまいります。

リスク管理の面では、事業継続体制の強化とレジリエンス向上を目的として、事業継続計画（BCP）策定に向け、非常時における製品供給・事業活動の継続性確保に向けた体制整備を進めています。当期は、サイバー攻撃や情報漏洩等のセキュリティリスクについてリスクアセスメントを実施し、情報セキュリティ管理規程等の見直しにより社内体制を強化しました。地震・風水害等の自然災害や、地政学的リスクを含む社会情勢の変化を踏まえた調達・物流に関するリスクについても、リスク評価及び対応整備を進めております。人権については、国内外のグループ会社を対象に人権リスクの調査を行うとともに、対応優先度の高いリスクを特定し、人権侵害リスクの把握・予防・低減に向けた体制整備を進める予定です。

企業成長に応じたガバナンスの徹底

ガバナンス機能の補強を目的に、グローバル管理室を中心に、グループ全体の社内規程等の見直しを進め、内部統制システムの実効性向上に取り組んでいます。あわせて、仕組みの整備、社内教育や運用状況の確認などを通じて、規程等ルールの定着を進めております。また、グループ各社内の各種申請手続きの電子化を進め、業務効率・品質の向上と相互牽制の強化に取り組んでおります。

なお、SDGsに関する取組みについては、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」ページで開示している、「長野県SDGs推進登録 具体的な取り組み(要件2)(様式第3号).pdf」をご参照ください
(<https://ir.mimaki.com/about/sustainability/>)。

リスク・機会・インパクトの管理

様々なリスク・機会・インパクトを取り扱うにあたり、当社グループにおいては、必要なアクションを迅速に認識・実行することを目的として、対応を行う各部門より経営陣と各責任者へ定期的に報告を行っております。これにより情報を滞りなく浸透させ、重要度に応じて取締役会も含めた確かな判断を行える体制を敷いております。

当社グループの全般的なリスク管理は、コーポレート統括本部が統括し、体制整備と運用状況のモニタリングを行っております。監査室は、独立した立場から内部監査を実施し、その有効性について客観的な検証を行っております。

サステナビリティ関連リスク・機会・インパクトは、主に製品開発や生産他、業務執行における課題の解決が、当社グループの事業の持続可能性にも資するという観点で各部門が個々に抽出してきました。それらを業務計画に織り込んで対応し、包括的な識別・評価・管理プロセスは、SDGs推進会議が担っております。現在、マテリアリティを中心として課題の解決に取り組んでおります。

気候変動関連のリスク・インパクトは、総務部及びSDGs推進室を中心に対応を行い、月次のSDGs推進会議を通じて進捗管理を行います。機会については、グローバル・マーケティング部が捕捉し、ビジネスに繋げる活動を行います。中長期的な財務的リスク・機会に関しては、2023年度のTCFDプロジェクト活動において、識別・評価を行いました。また、ESRSを参考にしたマテリアリティ特定プロセスにおいても、最新の動向を踏まえてこの気候変動関連リスク・機会を考慮しました。

人的資本関連リスク・インパクトは、人事部を中心に対応を行い、月次のSDGs推進会議を通じて進捗管理を行っております。採用計画、人事制度や研修プログラム等、全社に係わる案件を含むことから、経営会議や取締役会においても報告を行っております。詳細は、(4) 人的資本関連の取組 ガバナンス及び リスク管理をご参照ください。

SDGs推進会議では、期初に設定した目標値に向けて、関連部署との定期的な情報共有・更新を兼ねて取組みの進捗と課題を報告し、適宜方向修正を行います。

指標・目標

当期は、ミマキグループの持続的な成長及び企業価値向上に向け実効性ある取組みを推進するとともに、その進捗を社内外に明示するため、マテリアリティごとにKPIを設定しました。設定したKPIについては、SDGs推進会議において定期的なモニタリングを行い、進捗状況を継続的に管理してまいります。

A. 既存・新規事業を通じた産業印刷のデジタル化

中長期成長戦略MI30の基本方針を基に、次のKPI達成を目指してまいります。

基本方針：安定的な収益性で売上高成長の追求を継続し、資源の積極的な活用により新たな領域にチャレンジすることで、2030年3月期に売上高1,500億円を目指す

- a. 2030年3月期に売上高1,500億円、営業利益率8%以上
- b. 新製品売上高比率（NPV1）年30%の達成

B. イノベーションを通じたサステナビリティへの貢献

環境負荷低減や労働生産性向上に資するソリューションを提供することで、産業印刷分野における社会課題及び環境課題の解決に取り組めます。

- a. インク品質・安全性を確認する独自試験を繰り返し実施し品質検証を徹底します。またインクの需要予測精度の向上や在庫管理の最適化を通じてインク廃棄を抑制し、CO₂ 排出量、廃棄物の削減に貢献します。
- b. プラスチック使用量の削減及び紙カートリッジを採用したインク製品の適用品目拡大を進めることにより、CO₂ 排出量の削減に取り組めます。

C. グループ人財の活躍と地域社会の活性化

人的資本関連施策と指標・目標の詳細は、(4)をご参照ください。

- a. 教育の深化によるイノベーションの促進、人財の高度化
- b. 労働環境の改善による採用競争力の強化、人財の定着

D. 責任あるサプライチェーンの実現

- a. 温室効果ガス（以下、GHG）排出量の削減をはじめとする気候変動対策を推進します。

目標及び削減計画については、(3) をご参照ください。

#	マテリアリティ	テーマ	#	目標KPI	達成年度
価値提供	A 既存・新規事業を通じた 産業印刷のデジタル化	(Mimaki Innovation30) 安定的な収益性で売上高成長率の追求 コア事業の成長と粗利率改善の追求を継続	a	売上高 1,500億円 営業利益率 8%以上	FY29
		(Mimaki Innovation30) イノベーションに適切な新製品を継続的に市場へ投入	b	新製品売上高比率 (NPVI) 年30%達成	FY29
	B イノベーションを通じた サステナビリティへの貢献	環境負荷低減や労働生産性向上に資する ソリューション提供	a	品質評価改善・需給予測向上・在庫管理の 最適化により、インク廃棄を抑制する インク廃棄率*1の改善度*2：2.5%以上	FY30
			b	プラスチック使用量削減に向け、紙カートリッジ の適用拡大を進める 紙カートリッジ代替率*5：95%以上	FY27
価値向上	C グループ人材の活躍と 地域社会の活性化	教育の深化によるイノベーションの促進、人材 の高度化 労働環境の改善による採用競争力の強化、 人材の定着	a	1人当たり教育関連投資：39.0千円	FY26
			b	1人平均有給休暇取得日数：14.0日	FY26
D 責任あるサプライチェーンの 実現	GHG排出量の削減をはじめとする気候変動 対策	a	Scope1+2 連結CO ₂ 排出削減目標 2019年度比:2026年度△60% 2019年度比:2030年度△61% ※2019年度排出量は、記録のある2016年 以降で最大	FY26 FY30	

*1：インク廃棄率(%) = インク廃棄額 ÷ インク売上高 × 100

*2：改善度 = (廃棄率基準値*3 - 廃棄率実績値*4) ÷ 廃棄率基準値*3

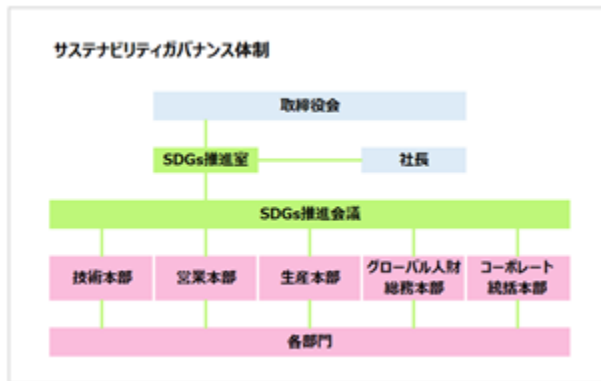
*3：廃棄率基準値：過去5年間(FY20～FY24)の平均インク廃棄率(%)

*4：廃棄率実績値：将来5年間(FY26～FY30)の平均インク廃棄率(%)

*5：紙カートリッジ代替率(%) = 紙カートリッジ代替品目数 ÷ 紙カートリッジ代替対象品目数 (141品目)

ガバナンス

ここでは、当社グループのサステナビリティ関連のリスクや機会、インパクトに対して、どのようなガバナンス体制を敷き、経営陣や会議体がどのように関与しているかを説明いたします。当社グループ全体の事業活動を対象とした企業統治の詳細については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。



サステナビリティ関連のリスクや機会、インパクトに関する取組みにおいては、SDGs推進室が主幹として各本部の対応を統括し、毎月SDGs推進会議を開催しております。

この会議にはSDGs推進室のほか、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役ならびに一部の取締役・執行役員を含む全本部の責任者が出席し、全社的な推進体制を敷いております。取組みの本格化のため、2022年4月のSDGs推進室設置と同時に発足いたしました。

これまで各部門が別個・独自に推し進めてきた活動の全容を統括し、部門横断的な課題にも柔軟なアプローチを行う、あるいはESG領域以外の課題との優先順位を整理するなど、効率的な取組推進を見据えた議論、タイムリーな報告、迅速な判断を行う場としての役割を担います。毎月の会議においては、各本部のESG業務計画の進捗報告のほか、当社グループとして認識・開示するESG領域の課題や目標等、審議事項についての議論・合意形成も行われます。また、本部長自らが参加することで、当社グループにおけるESG課題の重要性の認識、意識の向上にも貢献しております。その他の会議体に関しては、四半期に一度、全社の責任者が出席するQレビュー会議にてSDGs推進室が全体的な取組状況を報告し、財務・経営に大きな影響のある事案については適宜、経営会議でもSDGs推進室や人事部・総務部など当該案件を取り扱う部門より報告・議論を行い、取締役会でも管掌役員より報告を行います。

ESG領域の取組について取り扱う会議体

会議体	開催頻度	出席者
SDGs推進会議	毎月	下記のうち10名（代表取締役社長、専務取締役、常務取締役を含む）と SDGs推進委員の合計12名
会議体の役割		1. 社内取締役 7名 2. 各本部長/副本部長 7名（うち4名は執行役員）
達成目標の設定・進捗確認（長期・短期）		
各本部のESG課題の検討・対策		
各本部ごとの取り組みの実行状況確認・進捗管理		
子会社のESG課題の抽出・検討・対策		
会議体	開催頻度	出席者（役職の兼務あり）
経営会議*	毎月	社内取締役 執行役員 各本部長/副本部長
会議体の役割		各事業部長/副事業部長 子会社役員/管理マネジャー（一部） 工場長/部長/副部長（一部）
代表取締役社長の諮問機関として 「会社の予算の実行状況の分析報告」及び 「執行部門における予算管理、施策の審議機能」を担う * ESG関連課題は必要時に適宜報告		議論の対象としたESG関連課題（一部） ・環境：廃棄処理の適切な対応方法について ・社会：地域連携、人材育成、生成AI活用推進、就業環境整備について ・ガバナンス：サイバーセキュリティ体制の強化、法令順守対応
会議体	開催頻度	出席者（役職の兼務あり / 1~4に加え、5~6より都度選定）
Qレビュー会議*	四半期	1. 社内取締役 2. 執行役員 3. 各本部長/副本部長
会議体の役割		4. 各事業部長/副事業部長 5. 子会社役員/管理マネジャー（一部） 6. 工場長/部長/副部長（一部）
四半期報告と重点施策のPDCA * ESG関連課題は必要時に適宜報告		議論の対象としたESG関連課題（一部） ・環境：GHG排出量の削減計画、廃棄インク削減 ・社会：専門教育の強化、多様性の確保、就業環境整備 ・ガバナンス：事業継続計画（BCP）の策定・運用、法令順守対応

(3) 気候変動への対応(TCFD提言への取組)

戦略

全社横断体制で気候変動に関する議論を深める必要性から、2023年度には全本部より選出したメンバーによる「TCFDプロジェクト」を実施しました。全社的な視点で気候変動関連課題の分析、財務的影響の算定等を実施し、多角的に当社グループの状況を把握したことで、中・長期的に取り組むべき課題が明確になりました。当期は当社グループ全体のマテリアリティ特定作業を行うにあたり、このTCFDプロジェクトの結論と最新の動向を踏まえ、各本部の意見を反映しました。

具体的には下記の手順で、事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク・機会特定と財務的影響の算定、インパクトの特定、対応策の検討を行いました。引き続き、特定した内容への対応を継続し、新たなリスク・機会・インパクトに関する対応策の検討を行ってまいります。

1	前提条件の設定	分析対象範囲（地域、事業）、時間軸の設定
2	リスク・機会の特定 事業インパクト評価	TCFD提言で挙げられている、低炭素経済への移行に伴う4分野のリスクと、気候変動の物理的影響に関連した2分野のリスク、そして気候変動への適応・緩和策に関する5分野の機会から事業継続において想定される影響を特定。「影響を受ける可能性」と「影響の大きさ」を点数化し、事業インパクトの大きいリスク・機会を抽出し、重要度を評価
3	シナリオ分析	2で特定したリスク・機会のうち、影響度が高いと推定されるものについて 2 以下・2 以上の各シナリオにおける当社グループ事業への財務的影響を算定
4	対応策の検討	3の結果、事業インパクトの大きいリスク・機会について対応策や方針を検討
5	インパクトも踏まえた再検討	気候変動を含むサステナビリティ関連リスク・機会ならびに当社グループが及ぼす正負のインパクトを検討。重要度を評価し、重要と判断したIROをマテリアリティに位置づけ、サステナビリティ領域において高い優先順位で取り組むことを決定。

A. 採用シナリオ

TCFDプロジェクトにおける分析には、移行リスクの面で国際エネルギー機関（IEA）によるSTEPSならびにSDSシナリオ、物理リスクの面で気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によるRCP8.5及び2.6シナリオ*1を採用いたしました。

*1 RCP8.5及び2.6シナリオ：IPCC 第5次報告書の気候モデル予測で用いられる、温室効果ガスの代表的な濃度の仮定（シナリオ）

	IEA 移行リスク	IPCC 物理的リスク
4℃ シナリオ	STEPS (Stated Policies Scenario) ・2020年半ばまでに発表された、各国のエネルギー構成やパリ協定下のNDC (GHG) 排出削減目標に関して国が決定した貢献内容) 等に基づいたシナリオ ・2100年時点の気温上昇は+2.7℃	RCP 8.5 ・2100年のGHG排出量の最大排出量に相当するシナリオ ・RCP8.5は将来あり得ると考えられる上限値であり、2100年時点の気温上昇は+4.4℃
2℃ シナリオ	SDS (Sustainable Development Scenario) ・パリ協定と完全に一致した道筋のシナリオ (気温上昇を2℃未満、できれば1.5℃に抑える努力) ・2070年までにCO2ネットゼロ達成 ・2100年時点の気温上昇は+1.5℃ (2070年: +1.65℃)	RCP 2.6 ・将来の気温上昇を2℃以下に抑える、将来排出量の最も低いシナリオ ・2100年時点の気温上昇は+1.8℃

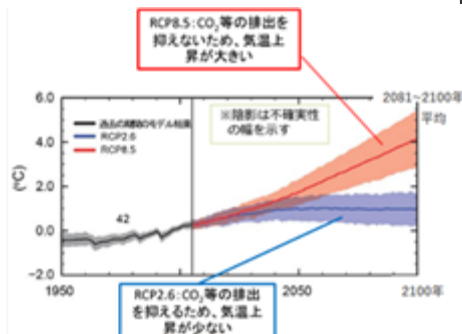


図. 1986-2005年平均に対する世界平均地上気温の変化
CMIP5の数値モデルによりシミュレーションされた時系列(1950年から2100年)
出典: IPCC AR5 WG I SPM Fig. SPM.7(a)

*2 GHG: 温室効果ガス

出典: 環境省「IPCC第5次評価報告書の概要 -第1作業部会(自然科学的根拠)- (2014年12月版)」

IPCC「第5次評価報告書」のRCP8.5シナリオ、RCP2.6シナリオ

IEA「世界エネルギー見通し2021年版 (WEO-2021)」のSDSシナリオ、STEPSシナリオ

B. シナリオ分析結果と、対応するマテリアリティ

分類	リスク・機会	潜在する主な財務的影響	財務的影響 2030年時点		想定 時間軸	対応策	対応する マテリアリティ	
			4℃	2℃				
移行リスク	政策・法規制 各国の炭素排出目標、炭素税	炭素税の導入や炭素税率の上昇に伴う燃料・電力調達コストの増加	直接費の増加	小	小	短～中期	削減目標および目標達成のための計画策定	責任あるサプライチェーンの実現
	市場 原材料コストの上昇	燃料・電力価格の上昇	間接費の増加	中	*長期的な価格上昇率の想定は困難、直近の上昇率のみを考慮	短～長期	省エネ徹底による運営費の増加抑制 創エネ設備の導入	責任あるサプライチェーンの実現
	評判 TCFD対応遅延による入社率低下	社員の評価低下による離職率上昇、入社率低下	間接費の増加	小	小	長期	気候変動への取り組みと社内外への適切な情報開示	グループ人材の活躍と地域社会の活性化 責任あるサプライチェーンの実現
物理リスク	急性 異常気象の激化 (洪水・台風)	生産・物流拠点の被災による操業停止	生産能力低下に伴う売上減少	中	小	中～長期	BCP対応の強化	責任あるサプライチェーンの実現
		サプライチェーンの寸断	生産能力低下に伴う売上減少 調達経路変更によるコスト増加	最大値では大 最小値では小	小			
機会	製品・サービス 低炭素製品・サービスの開発・拡大	デジタル・オンデマンド印刷(低炭素製品・サービスの需要増加による収益拡大)	商品とサービスへの需要増加に起因した売上増加	大	大	短～中期	気候変動により変化する顧客嗜好をとらえた製品開発 低炭素製品の訴求強化 需要増大に備えた製品力の強化	イノベーションによるサステナビリティへの貢献

*分析対象: 本社地区 / マシン本体 (プリンタ・プロッタ)

*財務的影響の尺度: 小... ~5,000万円 / 中... 5,000万円~5億円 / 大... 5億円~(売上高との比率として考慮の上で決定)

*想定時間軸: 短期... 0~3年 / 中期... 3~10年 / 長期... 10年~

a. レジリエンスの向上

シナリオ分析を通じて認識している今後の大きな気候変動関連リスクとして、コストの上昇(レピュテーション低下による人財不足対応を含む)、異常気象による調達難、そして機会としてはデジタル・オンデマンド印刷需要の増加があります。

具体的には、炭素税の導入やそれに伴う材料・エネルギーの価格高騰など、製品コストにかかわるリスクの発生が予想されます。対策として、製品自体の原価率低減のほか、製品の容器・梱包等におけるコスト削減及び資源利用量の削減を継続しております。また気候変動の影響に限らず、昨今のコスト上昇に対応すべく販売価格を適切に見直すなど、取り得る選択肢を柔軟に検討してコスト上昇リスクに対処しております。

加えて、調達難を含む想定外の事態の影響を最小限に留めるために備えております。管理部門においては、緊急時の基本的対応に用いる安否確認システムの導入徹底や、地政学リスクへの対応も考慮して、各工場間における生産品目の移管等も適宜行っております。

最後に、気候変動対応の緊急性が叫ばれる今、当社グループの強みであるインクジェットプリンタと関連技術がもたらす価値は向上し続けると推測しております。多品種生産のニーズに応えるこの製品・技術は、大量生産による過剰在庫や廃棄物の削減に資するものであります。この技術・製品の普及により、当社グループはお客様先のビジネスの支援と同時に、環境負荷の削減、管理面の負担軽減をもサポートしております。お客様の持続可能なデジタル・プリンティングビジネスを支え、各本部によるリスクの低減・緩和、機会の最大化を通じて統合的なサステナビリティ向上を目指すことが、全社的なレジリエンス強化に繋がると考えております。

リスク・機会・インパクトの管理

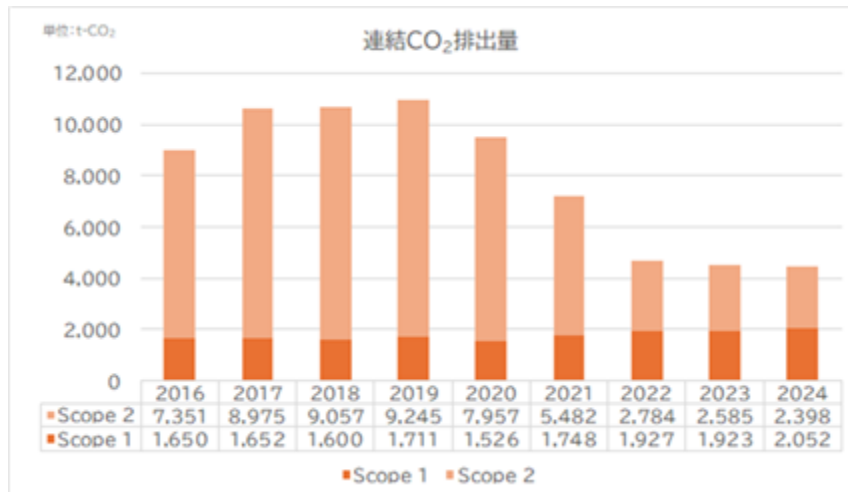
当社グループでは2024年度に、全本部より選出されたメンバーからなるプロジェクトチームにおいて、気候変動関連を含むサステナビリティに関するリスク・機会・インパクトを識別・評価しました。当該内容は、代表取締役社長をはじめとする社内取締役・一部執行役員と各本部責任者で組織するSDGs推進会議へ報告しました。以降もリスクの発生時には関係部門にて認識のうえ、全社的な影響の大きい場合は適宜、SDGs推進会議のほか、Qレビュー会議ならびに取締役会への報告により管理し、内容によっては監査等委員会においても議論の対象となりました。

リスクの抽出	評価・分析	対策・管理
TCFDプロジェクトのアウトプットやESRS基準ほか各機関の提言・発表等を参考に、連結のサステナビリティ関連リスク・機会・インパクトを抽出。	抽出したリスク・機会・インパクトによる影響を点数評価し、重要度が高いと推定される項目を特定。	重要なリスク・機会・インパクトを集約してマテリアリティを特定し、それに対応するサステナビリティ方針を策定。SDGs推進会議ならびに取締役会へ適宜報告。引き続き、各マテリアリティへの対応を各部門の業務において進める。指標・目標と達成計画の策定後、経営計画に反映し毎月のSDGs推進会議でPDCAサイクルを回す。

指標・目標

A. Scope 1, 2 連結ベース (2016~2024年度)

2021年度以降、国内外の拠点において、CO₂フリー電力や再生可能エネルギーの導入を進め、Scope 2削減に尽力しております。今後も、CO₂フリー電力導入拠点の増加に取り組んでまいります。



* 排出量の数値は、算定範囲や算定に使用する排出係数等により、後に変更となる可能性があります。

B. Scope 1～3 単体ベース（2024年度）

当期に集計を完了した2024年度のCO₂ 排出量は次の表のとおりであります。なおScope 3排出量は独自のシナリオに基づいて算定しており、前提条件の変更等により数値が変動する可能性があります。Scope 3については、カテゴリ1の排出量が最も多いことから、製品の容器や梱包材において、排出係数が比較的小さな素材への切替を積極的に進め、売上伸長と排出量削減の両立を目指します。

連結ベースのScope 3については、集計・開示の実施に向けて検討、準備を進めてまいります。

CO ₂ 排出量 (t-CO ₂) 単体			FY24
Scope 1			536
Scope 2			24
Scope 3 (合計)			165,878
Scope 3 (カテゴリ別)			
1	購入品	原材料等の採掘・加工等	131,705
2	資本財	資本財の製造や資材の採掘・加工等	7,618
3	燃料・エネルギー関連	購入燃料・電力の採掘・精製等	913
4	輸送・配送（上流）	購入物品の物流/委託物流	6,296
		※一部ルートは算定困難につき除外	4,377
5	廃棄物	自社拠点から発生する廃棄物の処理	1,056
6	出張	出張に伴う移動	836
7	通勤	通勤に伴う移動	1,042
8	リース資産（上流）	リース使用している倉庫の運用時	831
9	輸送・配送（下流）	出荷後、所有権移転後の物流	試算困難
10	販売した製品の加工	販売した中間製品の出荷先での加工	該当なし
11	販売した製品の使用	販売された製品の使用	11,204
12	販売した製品の廃棄	販売された製品の廃棄	試算困難
13	リース資産（下流）	リース貸ししている試算の客先運用	該当なし
14	フランチャイズ	フランチャイズ店舗の稼働	該当なし
15	投資	投資先の稼働	該当なし
合計			166,438 t-CO ₂

* Scope 3 試算困難との表記について 合理的な根拠数値の算出と、それによる精緻な排出量の算定が困難なカテゴリは、今回の算定結果より除外しております。

* Scope 3 について精緻化した事により一部数値に変動がございます。

C. CO₂ 排出削減目標

Scope1, 2排出量について、直近の年度で最大の排出量であった2019年度と比較し、2026年度に60%、2030年度に61%の削減目標を設定し、削減に取り組んでおります。なお、この目標は国内外にほぼ毎年、拠点1箇所ずつを新設する想定のもとに設定しており、企業成長を続けながらも排出量の抑制・削減に努める意向であります。目標と前提条件、削減施策は次のとおりです。

[目標]

2019年度比 2026年度 60%

2019年度比 2030年度 61%

*2019年度排出量は記録のある2016年以降で最大

[前提]

- ・ 2023年度よりほぼ毎年、国内外に各1箇所の拠点新設を想定
- ・ 売上高が伸長を継続する想定
- ・ 拠点増加、売上高伸長等の企業成長を実現しつつCO₂ 排出量の増加抑制・削減に努める

[排出量削減に向けた主な施策（実績）]

- ・ 省エネルギーの推進

(省エネ空調・LED照明の導入、HV・EV車の導入、デマンドコントロール、電力会社要請に応じた節電等)

- ・ 再エネ由来電力導入拠点の拡大
- ・ 創エネシステムの導入（加沢工場）

ガバナンス

ガバナンスについては、(2) をご参照ください。

(4) 人的資本関連の取組

(基本的な考え方)

経営ビジョンに「開発型企業」「イノベーター」をありたい姿として掲げる当社にとって、多様な価値観を有する「人財」こそ最大の経営資源です。前期に策定したサステナビリティ方針に則り、産業印刷のデジタル・オンデマンド化を引き続き推進すべく、特に製品開発を担える人財、グローバルな環境で活躍できる人財の確保を積極的に推進しております。

併せて、ダイバーシティ、特に女性活躍推進や障がい者雇用の推進に向け、管理職を含めた意識改革、働きやすい環境づくりを進めております。また、全社的な専門教育の深化、教育投資の増加を図り、各人の能力を最大限発揮できる企業風土の醸成に取り組んでおります。

ガバナンス

人的資本の諸課題に対応するため、2024年度に設置したグローバル人財総務本部を中心に、月次の経営会議等で採用・人員計画の進捗状況の確認を行うとともに、人的資本経営に関する重要事項については、担当役員から取締役会へ適宜報告を行い、必要情報の共有を行っております。

また、こうした企業風土の醸成には、従業員と経営との情報共有や意見交換等の対話が不可欠であり、従業員代表と経営層で構成される「社員経営者協議会」を毎月開催して、従業員の要望や意見の確認、施策の状況説明等を継続しております。

今後もマテリアリティのひとつである「企業成長に応じたガバナンスの徹底」を図りつつ、Mimaki Innovation 30の実現に不可欠な人財戦略を着実に遂行してまいります。

戦略

(中核人財の確保)

「開発型企業」「イノベーター」を目指すために、中核となる人財の育成・確保は重要な経営課題です。経営層も候補人財へのアプローチや選考に深く関わることで、人財戦略と連動する採用体制を強化しております。

- ・職種別に定めた人財要件に基づき、適材適所の考え方を基本に、採用活動を積極的に進めております。具体的には、キャリア採用は製品開発力の強化、営業力・サービス力の強化、管理体制の強化に向けた「即戦力」を、新卒採用は中長期的視点から開発・営業の中核を担える「将来戦力」を確保してまいります。
- ・処遇や評価の納得性を高め、組織の活性化を図るために、2025年度に人事制度（賃金・評価体系）を改正しました。従来の役割等級制度にジョブ型要素を加えて、各人が取り組むべき課題や職責を明確にするとともに、メンバー相互が連携して、組織として計画達成に邁進する体制を構築しました。また、経営環境や業績等を踏まえつつ、適切かつ持続的な質上げに取り組むとともに、業績連動型賞与制度を通じて、企業成果を従業員へ適切に還元しております。

(多様性の確保)

多様な人財が活躍できる環境を整え、「各人が持っている個性・能力を力一杯発揮できる企業風土」の実現を目指して取り組みます。

- ・女性活躍推進：女性管理職比率（管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合）は、2022年度以降、増加基調に転じており、2025年度では4.8%となりました。女性管理職を担える人財の採用、育成・動機づけ、ダイバーシティ研修等を通じた従業員の意識改革も行き、引き続き女性管理職比率の維持・改善に取り組みます。また、女性従業員比率については製造業では相応の水準にはあるものの、2022年度以降は若干の低下傾向にあり、2025年度は21.1%となりました。今後も、男性にも女性にも働きやすい環境整備に取り組み、人財育成や教育投資、採用活動を通じて、比率の維持・改善に取り組みます。
- ・障がい者雇用：関係法令の趣旨を踏まえ、積極的に取り組むべき課題と認識しています。2023年度に新設したオフィスサービスG（障がい者が活躍できる部門）を中心に、社員用の弁当提供サービス（2024年4月開始）や外部委託をしていた清掃業務の内製化、福利厚生施設である本社カフェの運営担当など従事業務を拡大しており、2023年度以降、累計で11名を採用しております。

[女性管理職比率・女性従業員比率]

項目	項目	2022	2023	2024	2025
管理職比率	単体+国内子会社出向	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	うち男性	97.7%	97.2%	95.8%	95.2%
	うち女性	2.3%	2.8%	4.2%	4.8%
従業員比率	単体+国内子会社出向	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	うち男性	77.9%	79.0%	78.6%	78.9%
	うち女性	22.1%	21.0%	21.4%	21.1%

- 1 年度は年度末時点です
- 2 従業員数は単体+国内子会社出向の正規雇用・非正規雇用社員の合計です
- 3 女性管理職比率は管理職全体に占める女性管理職の比率、女性従業員比率は全従業員（2）に占める女性の比率です

- ・男女の賃金格差：2025年度で男性100%に対して女性76.8%となり、前年度比+2.0%改善しました。当社は、ジョブグレード等級制度を導入しており、賃金体系上は男女間の賃金差を設けていませんが、管理職の男性比率がまだ高いこと、給与の高い階層における男性比率が高いこと等が要因であると考えております。引き続き、女性管理職比率や女性従業員比率の維持・改善に取り組んでまいります。

(教育体系の充実・人財育成の強化)

サステナビリティ方針で掲げる、「安心して成長・挑戦できる職場環境の提供」のため、人財確保と併せて、教育体系の充実を図り、人財育成の強化に取り組めます。

- ・専門教育の充実(人事部・各本部主管)...各本部で選定したテーマに基づき、計画的に専門教育を実施しております。技術部門では、2023年度から信州大学「リスキリング教育短期プログラム」契約を継続しており、2025年度も技術教育講座3講座を行いました。また、2025年度には長野高専とも同様の契約を結び、技術教育講座を拡充しました。2025年度では、延べ127名(前年度比+6名)が受講しました。営業部門では、今年度も引き続き国内営業を対象に営業パフォーマンス向上トレーニングを継続しております。若手営業担当者を選抜して、社内講師を据えた個別指導型の研修として、営業力強化に取り組めました。また、社内リソースだけでは対応が難しい専門教育については、引き続き、外部教育機関との連携を図ってまいります。
- ・階層別教育の充実(人事部主管)...新任管理職研修、中堅社員研修、部長研修等の階層別教育を人財育成のベースと位置づけ、国内グループ会社社員も参加して実施しております。2025年度には、管理職向けにグループリーダー研修を新設しました。2025年度の階層別研修は、延べ228名(前年度比-6名)が受講しました。
- ・有益な資格取得に関わる取得費用や報奨金を支給する資格取得報奨制度の運営により、従業員個人々の成長を継続的に支援しております。2025年度は26名(前年度比+0名)が対象となりました。

(職場環境の改善・福利厚生制度の充実)

ワークライフバランスに配慮した職場環境、福利厚生制度の充実に加え、事故防止等安全安心にも配慮した職場環境の実現に取り組めます。

- ・有給休暇の取得促進...2023年度から5日間以上連続して有給休暇が取得可能な「リフレッシュ休暇」制度を導入しており、一人当たり有給休暇取得日数は2025年度実績で14.4日(前年度比+0.2日)となりました。引き続きリフレッシュ休暇の定着に努め、有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組めます。
- ・時間外労働の縮減...一定期間における一人当たり時間外労働が多い部門は、改善計画の策定を行う等の対策を継続しています。2025年度では勤怠管理方法の見直しを行い、時間外労働管理体制の強化を図りました。引き続き必要人財の確保やAIの活用による業務効率化に取り組み、時間外労働の縮減を進めてまいります。
- ・男性の育児休業の取得率向上...人事部に相談窓口を設置し、職場・本人への制度周知や休暇取得の促進に取り組めました。2025年度の取得率は88%となりましたが、男性の育児に対する意識の変革、育児との両立、男性女性問わず働きやすい環境づくりを引き続き進めてまいります。

[育児休業取得率]

項目	項目	2022	2023	2024	2025
育児休業取得率	単体+国内子会社出向	71.9%	96.7%	93.3%	89.7%
	うち男性	65.4%	95.7%	95.8%	88.0%
	うち女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

1 年度は年度末時点です

2 従単体+国内子会社出向の正規雇用・非正規雇用社員の合計です

- ・両立支援の取組み...2025年2月に不妊治療両立支援制度を導入しました。不妊治療に伴う特別休暇(上限10日/年)ならびに不妊治療費の補助(最大100万円)を内容とするものです。ライフステージ充実や両立支援を強化するために、今後も制度の充実に取り組んでまいります。
- ・事故防止・安全衛生活動の推進...安全衛生委員会を中心に横断的な活動を行い、定期的なリスクアセスメントの実施や事故防止に取り組んでおります。特に、交通事故防止や労災事故防止は、職場における安全安心確保の点からも重要であり、未然防止のためのKY活動、事故発生時の原因分析と再発防止を徹底してまいります。

リスク管理

「人財」こそ最大の経営資源であり、採用力が低下して必要人財の確保が進まないこと、職場環境の改善が進まず社員の離職により必要人財が不足することが大きなリスクと考えております。特に、雇用の流動性が高まる中で、処遇の改善や教育の充実、職場環境の改善を通して多様な人財が活躍できる環境を整備することで、リスク低減に努めてまいります。

目標及び指標

2025年度に掲げた重点項目の達成状況ならびに2026年度に取り組む指標ならびに目標は以下のとおりです。人財育成・専門教育の深化として従業員一人当たり教育関連投資額の増加、職場環境の改善として有給休暇の取得促進に引き続き取り組んでまいります。なお、人的資本に関する目標及び指標に関しては、連結子会社と統一した取組

みまでは行っていないため、ガバナンスや企業価値、業績等に与える影響度も考慮の上、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社の指標・目標・実績を記載しております。

<2025年>

カテゴリー	KPI	2025年目標	2025年実績
人材育成・教育の充実	1人当たり教育関連投資	38.1千円	38.1千円
職場環境の改善	1人平均有給休暇取得日数	14.0日	14.4日

1 数値は各事業年度末時点です

<2026年>

カテゴリー	KPI	2026年目標
人材育成・教育の充実	1人当たり教育関連投資	39.0千円
職場環境の改善	1人平均有給休暇取得日数	14.0日

1 目標数値は事業年度末時点です

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製造物責任

当社グループは、自社開発の製品を主な商材としておりますが、製品の不具合が発生した場合、その修理や補償に係るコストに加えて製品開発計画に遅れが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。品質問題がやむなく発生した場合の対応策は、誠実かつ確かな顧客対応を行うとともに、発生の原因究明と対策を速やかに実施することと併せて、再発防止策を策定し実行いたします。なお、当社では製造物責任賠償保険に加入しております。品質問題を発生させないための対応策としては、設計・製造・サービスの各部門の課題を明確にして取り組むとともに、品質改善を経営の最優先事項としてプロジェクト体制で推進し、より実効性のある対策を展開して品質コストの低減を進めてまいります。

(2) コスト競争力

原材料・部品調達

当社グループの製品は、プリントヘッド、電装部品、機構部品、インク染料等の原材料から構成されております。原材料・部品の調達にあたり現仕入先からの調達が困難になる可能性や、市況動向等の影響による価格上昇の可能性があります。また、原材料の供給が不安定になった場合、製品の生産困難による販売機会の喪失などにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、サプライチェーンの最適化による生産・物流体制の構築に向け調達力の強化に取り組み、地政学的リスクも勘案した調達先の見直しや複数の調達先確保等によるリスク分散を進めてまいります。また、設計段階における部品の共通化・点数削減、作業の効率化等による原価の抑制にも、継続して取り組んでまいります。

生産計画

当社グループは、主に見込み生産の形態をとり、需要予測の変動に追従して生産計画の見直しを行っております。需要予測の変動が正確に生産計画に反映されない場合や、販売実績が需要予測を大きく下回る場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、発注・受入・組立・出荷・着荷の連動性を高めることで需要変動に柔軟に対応できる生産システムの構築に取り組んでまいります。

(3) 製品開発

当社グループは、新製品の開発を成長の源泉としている一方、新製品開発に際しては、試作部材、労務等の研究開発費が先行的に発生いたします。新製品開発が計画どおりに進捗せず、研究開発費が増加した場合や、開発遅延により売上高の減少等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策としては、先進的で効率的な開発手法を常に取り入れるとともに、開発技術のノウハウを内部蓄積させることにも取り組んでまいります。加えて、新たな技術開発へのチャレンジやプラットフォーム設計の推進等により、効率的な新製品開発に取り組んでまいります。

(4) 海外における事業展開

海外情勢の影響

当社グループは、売上高の約7割を海外市場が占めており、今後も海外での販売強化により売上高成長を目指す方針としております。また、生産についても既にアジア（中国、台湾）と欧州（オランダ、イタリア、リトアニア）の工場で産業用インクジェットプリンタ及びインクを製造しており、今後も海外適地での生産体制を維持する方針としております。そのため、主要な海外市場における経済情勢の悪化、進出国の諸法令・規制・税制等

の変更、ロシア・ウクライナ問題や米中対立に代表される地政学的なリスク等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。地政学的リスクへの対応が急務である認識のもと、グローバルでの情報収集や管理体制、リスクマネジメント体制の強化とともに、サプライチェーンの最適化に向けた取り組みを進めてまいります。

為替変動リスク

当社グループは、海外生産に比して海外販売の比率が高い状況にあります。そのため、想定を超えて急激に為替が変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、為替管理の専門部署を設けてデリバティブ等により短期的な為替リスクのヘッジに努めるほか、外貨建て売掛金の早期回収により外貨建て債権を減らす取り組みや、インク等消耗品の消費地生産を推進して中期的な外貨ポジションの改善に努めてまいります。

(5) 他社との競合等

当社グループの主力製品である産業用インクジェットプリンタは、既存市場において大手企業や新興国企業等の市場参加が増加しております。現時点では、当社グループの製品に技術面、品質面等の優位性があると認識しておりますが、競争環境が激化して価格低下圧力に晒された場合や市場シェアが低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、地域密着型の営業活動を徹底して顧客ニーズを汲み取るとともに、革新的な新製品を継続的に上市できるように取り組んでまいります。

(6) 人財確保

当社グループは、開発型企業及びグローバル企業としての成長を志向するため、製品開発を行う人財とグローバル適応のできる人財の持続的な確保・育成が必須と認識しております。これらの人財が大きく不足する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、人的資本に係る戦略に基づき、中核人財の確保を積極的に推進しています。また、多様性を確保するためのダイバーシティの推進、特に女性活躍推進やジェンダーギャップの解消等に加え、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりなども進めています。さらに、人財の育成を目的とした教育体系の充実を図り、各人の能力を最大限発揮できる企業風土の醸成に取り組んでまいります。

(7) 金利変動リスク

当社グループは、主に金融機関からの借入金等によって設備資金及び運転資金の一部を調達しており、有利子負債依存度は当連結会計年度末で28.8%となっております。そのため、急激に金利変動等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、経理部門が主導して多様な資金調達方法の検討に努めるとともに、在庫適正化活動の推進による運転資金の効率化に努めてまいります。

(8) 知的財産権

当社グループは、知的財産権に関連して 第三者が当社グループの知的財産権を使用し類似製品を製造することを防止できない可能性、当社グループの取り扱う製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性、当社グループが認識しない特許権等の成立で第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性、等のリスクが想定できます。これらが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、知的財産権の専門部門を設け、自社が保有する技術について特許権等の取得による保護を図るほか、他社の権利に抵触しないよう取り組んでまいります。

(9) 法的規制等による影響

当社グループは、国内において製造物責任法、輸出貿易管理令等の規制を受けているほか、事業展開する各国においては、CEマーキング、電気電子機器の特定有害物質使用規制等に加え、関税や移転価格税制等の様々な法令や規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できずに当社グループの活動が制限された場合、または規制改正や新たな規制適用による対応のため当社グループのコストが増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、製造業に関連するグローバルベースの各種法的規制等の調査・管理ワークフローの見直しをプロジェクト体制で行い、これらを遵守するよう取り組んでまいります。

(10) 重要な訴訟

当社グループは、事業活動を展開する中で、ステークホルダーとの係争案件が発生する可能性があります。特に重要な訴訟等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、専門部門である法務部が主導して弁護士等を交え、円滑な解決に向けて取り組んでまいります。

(11) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループにおいて、情報セキュリティの脆弱性やサイバー攻撃により、機密情報の漏洩による信頼性低下や信用の失墜、サービスやシステムが停止することによる業務停止や顧客サービスの低下、外部からの攻撃や強迫による金銭的損害や企業イメージの失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、専門部門である経営情報システム部が主導して、セキュリティポリシーの策定とそれに基づく徹底した情報管理及び社員教育の実施や、システムのバックアップ及びセキュリティ強化による防御力の向上と、脆弱性の監視・対策等に取り組んでまいります。

(12) 投資等に係るリスク

当社グループは、単独または他社と共同で新会社の設立や既存会社の買収等を行っております。これら投資等の価値が低下した場合、あるいは追加資金拠出が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、既存の投資事業に関しては客観的な事業性と成長性の評価とともに、新規の投資事業に際してはリスクとリターンの検証を十分に行ってまいります。

(13) 自然災害・感染症等

当社グループは、長野県東御市に本社・研究開発施設・工場を有しており、この地域に大規模な自然災害の発生や感染症が拡大した場合、役職員の出社困難や世界経済全体の低迷等により、事業活動が停滞し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、近年の気候変動に伴う台風や集中豪雨等の異常気象によるサプライチェーンの寸断や操業一時停止等が生じた場合、さらには脱炭素社会の進展に伴う各種環境規制の強化や市場環境の変化による対応コストの増加等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、大規模な自然災害や異常気象の発生時においても被害を最小限にとどめ、速やかな業務再開を可能とするため、事業継続計画(BCP)策定・整備を進めております。また、日頃からの安全・衛生活動により社員の啓蒙と予防に努める等、適切な管理体制を構築し、顧客や取引先並びに従業員の安全確保を最優先にしつつ、業績への影響を最小限にとどめる取り組みを適切に実施してまいります。気候変動リスクへの対応としては、気候変動が事業に与える中長期的な影響(エネルギーコストや調達環境への影響等)の分析を行うとともに、環境規制の強化等の移行リスクへの対応として省エネ・低炭素化に向けた取り組みを推進してまいります。なお、詳細な分析や体制につきましては、『第2 [事業の状況] 2 [サステナビリティに関する考え方及び取組]』に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度(以下、当期)における世界経済は、各国による金融政策に伴うインフレや米国関税政策及び中国経済の見通しに加えて中東情勢の緊迫化など地政学リスクの高まりにより国際経済は不透明な状況が続きました。わが国においては、設備投資は持ち直しの傾向があり経済は緩やかに回復しているものの、物価上昇や中東情勢の影響など不透明な状況は依然として継続しております。

このような環境のなか、当社グループでは中長期成長戦略「Mimaki Innovation 30」で定めた重点施策に基づき、収益性の維持による安定的な財務基盤の実践と、製品市場別戦略として定期的かつ革新的な新製品を上市する目標を策定し取り組んでおります。当期は、第4四半期連結会計期間において、SG(シングラフィックス)市場向けでは、幅広いグラフィックを1台で制作するハイブリッドUVプリンタ「UJ330H-160」を発表しました。「UJ330H-160」はロール素材への出力とリジッド(ボード)素材のダイレクトプリントを1台で実現するプリンタです。また、フラグシッププリンタ「UCJV330」及び同製品に搭載されるUV硬化型インク「LUS-200」「LUS-170」が、3M™MCS™保証プログラムに認定されました。最長6年の耐久性保証により、屋外グラフィックスの高品質かつ高信頼性の長期利用価値を実現します。製品及びソリューションの組み合わせにより、高品質で信頼性の高いグラフィック製作の実現が可能となります。TA(テキスタイル・アパレル)市場向けでは、広幅テキスタイルもシームレスに出力する「TS330-1800」を昇華転写プリンタのラインナップに追加しました。「TS330-1800」は、高密度・高精細のプリントヘッドと当社独自のイメージング技術を搭載した、テキスタイル用途向けフラグシッププリンタです。また、2026年2月には、主力工場である加沢工場(長野県東御市)に開発体制の一層の充実を目的とした新社屋F棟が竣工しました。(2026年4月稼働開始)

売上高は、0.3%減収の結果となりました。製品市場別では、SG市場向けは、既存モデルが伸びず増収幅は微増でしたが、新製品が期を通じて好調でした。IP(インダストリアルプロダクト)市場向けは、下期において回復基調となりましたが上期の軟調を補えず減収となりました。TA市場向けは、DTF(Direct to Film)モデルの販売減少が継続しましたが、昇華転写モデルの新製品の好調を背景に通期での減少幅は縮小されました。インクの販売は、各市場ともに前年比を上回る結果となりました。FA(ファクトリーオートメーション)事業では、自動車業界向けのFA装置の減少により大幅な減収となりました。

利益面では、営業利益は、原価低減活動に加えてインクと本体機種のプロダクトミックスの改善が進んだことから前年を上回る94億31百万円と過去最高益となりました。販売費及び一般管理費は、将来成長のための研究開発費

や人件費等の開発投資は計画どおり積極的に実施しましたが、製品の品質改善の進展に伴い市場対応にかかる費用の減少が寄与したことに加えて為替のプラス影響もあり営業利益率も高水準の11.3%となりました。

以上の結果、当期における当社グループの売上高は837億25百万円（前期比0.3%減）、営業利益は94億31百万円（同3.5%増）、経常利益は89億7百万円（同5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は67億41百万円（同9.5%増）となりとなり、営業利益以下の各段階利益は過去最高を更新しました。

当期における主要な為替レートは、1米ドル=150.78円（前期152.57円）、1ユーロ=174.79円（前期163.74円）で推移しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントの利益につきましては、セグメント間取引消去の影響により連結損益計算書の営業利益から乖離してしまうため、記載を省略しております。

（日本・アジア・オセアニア）

売上高は371億52百万円（前期比2.2%減）となりました。日本では、TA市場向けは下期に発表の昇華転写プリンタの好調や特定用途の専用機種の販売が好調となり、インクも飛躍的に伸長しました。SG市場向けは、新製品のエコソルベントのエントリーモデルは好調に推移しましたが、IP市場向けとともに既存モデルが伸びずに減収となりました。なお、インクの販売はSG・IP市場向けも増加しました。FA事業は、自動車業界向けのFA装置が大幅に減少しました。これにより日本全体では微減となりました。なお、FA事業を除いた売上は前期比4.2%の増収でした。アジア・オセアニアでは、SG市場向けは、エコソルベントモデルの販売は伸長しましたが既存製品が伸びず減少となりました。IP市場向けは、大型・小型FB（フラッドベッド）ともに大幅減少により減収となりました。なお、インクの販売は大幅に伸長しました。TA市場向けは、DTFモデルやインクの販売が大幅に減少しました。

（北・中南米）

売上高は249億60百万円（同3.7%増）となりました。北米では、IP市場向けは大型のFBモデルやミドルサイズのモデルが好調となり、小型FBも前年並みに回復し、インクの販売も堅調でした。SG市場向けはエコソルベントのエントリーモデルが大幅に増加し、インクの販売も好調でした。TA市場向けでは大型生産機のTiger600が順調に推移しましたが、DTFモデルの軟調により本体の販売は大幅に減少しました。またインクの販売は、2桁増収と飛躍的に伸びました。全体では、北米の堅調に加え中南米の好調もあり増収となりました。

（欧州・中東・アフリカ）

売上高は216億13百万円（同1.3%減）となりました。欧州では、SG市場向けのエコソルベントモデルが大きく伸長し、UV-DTFモデルも堅調に増加しました。インクの販売は前年並みでした。IP市場向けは大型FBモデルの増加や一部の小型FBモデルは販売を伸ばしましたが、小型FBモデル全体では減少し同市場向けの本体販売は減少しました。インクの販売は堅調でした。TA市場向けは、環境配慮製品である昇華転写とダイレクト印刷が可能な無水モデルが好調でしたが、DTFモデルの販売減少により本体の販売は大幅に減少しました。インクの販売は、2桁増収と大きく伸長しました。欧州全体では為替の円安の追い風もあり前年並みに留まりましたが、中東・アフリカの軟調によりエリア全体では微減となりました。

[市場別売上高]

	売上高(百万円)	構成比率(%)	対前年増減率(%)
SG市場向け	34,650	41.4	1.9
IP市場向け	21,557	25.7	2.4
TA市場向け	9,588	11.5	7.1
FA事業	4,140	4.9	18.1
その他	13,788	16.5	10.2
合計	83,725	100.0	0.3

(SG市場向け)

売上高は346億50百万円(前期比1.9%増)となりました。プリンタ本体は、エコソルベントのエントリーモデルが期を通じて好調に推移したものの、既存のUVインクモデルが伸び悩んだことから、小幅な増収となりました。インクの販売堅調もあり、全体でも増収となりました。

(IP市場向け)

売上高は215億57百万円(同2.4%減)となりました。プリンタ本体は、ミドルサイズのFBモデルの牽引や第3四半期より回復基調にある小型FBモデルの販売が順調となりましたが、新製品の端境期の影響による上期の軟調分を当期では補いきれず減収となりました。インクの販売は好調に推移しましたが、全体では減収となりました。

(TA市場向け)

売上高は95億88百万円(同7.1%減)となりました。プリンタ本体は、DTFモデルの減少影響を受け大幅に減少しました。インクの販売は継続して好調に推移しました。当第4四半期(2026年1月から3月)に投入の昇華転写のフラッグシップモデルは順調な立ち上がりとなりましたが、全体では減収となりました。

(FA事業)

売上高は41億40百万円(同18.1%減)となりました。半導体製造装置等は前年並みでしたが、前期に受注が好調であった自動車業界向けFA装置の大幅減少を受け、全体でも大幅な減収となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度における資産の残高は、828億89百万円(前連結会計年度末761億74百万円)となり67億15百万円増加しました。流動資産の残高は、626億75百万円(同576億3百万円)となり50億72百万円増加しました。これは、主に商品及び製品の増加等によるものです。また、固定資産は202億14百万円(同185億70百万円)となり16億43百万円増加しました。これは、主に建設仮勘定の増加等によるものです。

(負債)

当連結会計年度における負債の残高は、427億83百万円(同438億円)となり10億16百万円減少しました。流動負債の残高は、384億42百万円(同372億91百万円)となり11億50百万円増加しました。これは、主に短期借入金の増加等によるものです。固定負債の残高は、43億41百万円(同65億8百万円)となり21億67百万円減少しました。これは、主に長期借入金の減少等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、401億6百万円(同323億73百万円)となり77億32百万円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物残高(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純利益の増加や短期借入金の増加等があったものの、有形固定資産の取得による支出や定期預金の預入による支出等により前連結会計年度末に比べ14億55百万円減少し、当連結会計年度末には、104億19百万円となりました。なお、営業活動、投資活動、財務活動別の詳細につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は46億22百万円(前連結会計年度比32億38百万円減)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益89億22百万円、法人税等の支払28億58百万円、棚卸資産の増加17億95百万円、仕入債務の減少14億91百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は53億89百万円(同29億51百万円減)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出29億85百万円、定期預金の預入による支出22億51百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は13億15百万円（同62億27百万円増）となりました。これは主に短期借入金
の増加25億42百万円、長期借入金の返済による支出18億円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年増減率(%)
日本・アジア・オセアニア(千円)	31,907,619	9.5
欧州・中東・アフリカ(千円)	3,256,360	6.0
合 計(千円)	35,163,980	9.2

(注)金額は標準原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

また、当連結会計年度の生産実績を市場別に示すと、次のとおりであります。

市場別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年増減率(%)
S G 市場向け(千円)	14,372,456	0.5
I P 市場向け(千円)	7,103,933	17.7
T A 市場向け(千円)	4,598,057	17.3
F A 事業(千円)	3,437,034	21.7
そ の 他(千円)	5,652,498	0.6
合 計(千円)	35,163,980	9.2

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年増減率(%)
日本・アジア・オセアニア(千円)	37,152,204	2.2
北・中南米(千円)	24,960,093	3.7
欧州・中東・アフリカ(千円)	21,613,143	1.3
合 計(千円)	83,725,442	0.3

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

また、当連結会計年度の販売実績を市場別に示すと、次のとおりであります。

市場別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年増減率(%)
S G 市場向け(千円)	34,650,249	1.9
I P 市場向け(千円)	21,557,021	2.4
T A 市場向け(千円)	9,588,377	7.1
F A 事業(千円)	4,140,950	18.1
そ の 他(千円)	13,788,842	10.2
合 計(千円)	83,725,442	0.3

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年増減率(%)
製 品 本 体(千円)	31,410,096	8.8
イ ン ク(千円)	32,931,572	4.2

品 目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年増減率(%)
保守部品(千円)	7,486,194	8.4
その他(千円)	11,897,578	7.9
合計(千円)	83,725,442	0.3

(注) 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

なお、運転資本(流動資産から流動負債を差し引いた金額)は、前連結会計年度末に対して39億21百万円増加し、242億33百万円となりました。今後も社会情勢等は不確実な経営環境が続くものと想定されますが、当社の財政状態は健全性を保っていることに加え、資金についても十分な手当てができております。

経営成績につきましては、売上高は837億25百万円(前連結会計年度比0.3%減)、営業利益は94億31百万円(同3.5%増)となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは7億66百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益は増加したものの、売上債権の減少や棚卸資産の増加等により営業キャッシュ・フローが減少(前連結会計年度比32億38百万円減)したことに加えて、中長期成長戦略「Mimaki Innovation 30」に掲げた目標達成に向けた、有形固定資産の取得等の積極的な投資により、投資キャッシュ・フローの支出が増加(同29億51百万円増)したことによるものです。当社グループは、売上高成長の追求のもと、安定的な収益性を維持することで、棚卸資産の適正化に向けた諸施策を実施して営業キャッシュ・フローの最大化を図りつつ、新たな領域への投資を含む成長投資も積極的にを行い、財政状態の健全性維持と持続的な成長の実現を両立させるべく、内部資金・直接金融・間接金融のバランスを図りつつ、計画的に資本の財源を確保してまいります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、中長期成長戦略「Mimaki Innovation 30」において、2030年3月期に売上高1,500億円目標に掲げ、この実現に向けて従来のように売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、財務基盤を強化して、持続可能な成長に向けた強靱な企業基盤の構築に取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、常に市場に「新しさと違い」を提供するイノベーターであり続けるため、国内従業員の約4割にあたる約540名が開発部門に属し、研究開発活動を積極的に進めております。なお、当社グループにおける研究開発活動は日本国内で行っております。

当社では、市場ニーズを捉えて素早く製品化するため、製品を成り立たせる根幹となる要素技術の開発を製品開発に先行して進めております。製品開発に直結する開発体制としては、機構設計技術（メカ）、制御設計技術（ハード）、機器組み込みソフトウェア技術（ファームウェア）、アプリケーションソフトウェア技術及びインク技術の5分野からなる技術を結集して、技術本部内のプロジェクトチームが製品化を進めております。要素技術を各プロジェクトが共有し、積極的に共通化・標準化設計を展開することにより、開発期間の短縮を図るとともに高品質かつコストパフォーマンスの高い製品開発を行っております。また、マーケティング部門と技術本部とのコミュニケーションを密にすることで、ユーザーのニーズや技術動向を常に注視し、マーケットインの製品開発を中長期的視点から行える体制を構築しており、製品本体、アプリケーションソフトウェア、インク、メディア等のトータルソリューションを最適化し、「美しく・速い」プリント及びカットをユーザーに提供することを目指しております。

当連結会計年度における研究開発活動等の主な成果は次のとおりであります。

（ハードウェア）

- （1）SG市場向けで、ロール素材への出力とリジッド（ボード）素材のダイレクトプリントを1台で実現するハイブリッドUVプリンタの「UJ330H-160」を発表。また、当社フラグシッププリンタに搭載される「330エンジン」プリントヘッドをシングル搭載し、操作経験が少ないオペレーターでも美しく・速く・簡単にプリント成果物を制作することができるエントリーモデルのJV200シリーズや、プリント形状の課題を解決し高付加価値のプリントビジネスを創出する当社初のUV-DTF（UV硬化式-Direct To Film）プリンタ「UJV300DTF-75」を発売しました。
- （2）IP市場向けで、従来機で高く評価されたクラストップレベルの印刷精度と生産性を継承しながら、インク厚盛性能と高低差対応力を大幅に強化した「UJF-7151 plusII e」を発表しました。
- （3）TA市場向けで、美しい画質と高い生産性に加え、省作業をアシストする高い付加価値機能を備えたフラグシップモデル「TS330-1800」を昇華転写プリンタのラインナップに追加しました。また、初めて昇華転写プリンタを扱う方でも簡単に高品質なプリントが可能なる「TS200-1600」を発売。当社フラグシッププリンタに搭載される「330エンジン」の高密度・高精細プリントヘッドをシングルで搭載しており、均一で美しい高濃度カラーや精細なデザインを表現できます。

（インク・その他）

- （4）ポスター・POPのグラフィックプリント用途向けに市場展開するため、新たに開発した水性顔料インク「AP50」を、テキスタイルプリント用途で高い評価をいただいている昇華転写用インクジェットプリンタ「Tiger600-1800TS」に搭載可能としました。また当社のUVインクのラインナップに、人の健康と環境に一層配慮した次世代のUV硬化型インク「ELH」及び「ELS」を新たに追加しました。当社製プリンタUCJV330シリーズと、それに搭載されるUV硬化型インク「LUS-200」及び「LUS-170」が3M™ MCS™ 保証プログラムに認定され、指定の材料を用いて本プログラムの認定店が製作したグラフィックスについて、最長6年の耐候性保証を提供します。

これらの研究開発活動を行った結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に係る費用の総額は6,784百万円であります。なお、当該金額には既存製品の改良、応用等に関する費用が含まれており、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会）に規定する「研究開発費」は5,155百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,135百万円であります。そのうち主なものは、日本・アジア・オセアニアにおける加沢工場F棟に係る建設仮勘定1,539百万円等であります。また所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・牧家工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備他	590,585	124,503	720,211 (45,279.19)	-	423,108	1,858,409	547 (26)
加沢工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	コンピュータ 周辺機器製造 設備	1,907,924	170,613	579,167 (32,177.70)	10,129	2,450,800	5,118,635	139 (105)
東京支社 他16営業所	日本・アジア・オセアニア	販売設備	72,296	-	(-)	4,493	134,834	211,624	210 (1)
丸子工場 (長野県上田市)	日本・アジア・オセアニア	コンピュータ 周辺機器製造 設備	655,209	28,030	199,886 (18,207.51)	-	42,864	925,990	8 (24)
塩川工場 (長野県上田市)	日本・アジア・オセアニア	コンピュータ 周辺機器製造 設備	27,997	1,663	51,545 (4,650.46)	-	6,266	87,472	- (-)
長野開発センター (長野県長野市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備	38,031	-	26,825 (1,245.00)	-	966	65,823	11 (1)
八王子開発センター (東京都八王子市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備	113,248	0	239,382 (1,448.27)	-	3,412	356,043	21 (2)
鞍掛イノベーション センター(仮称) (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	研究開発施設 用地	0	-	1,324,997 (83,648.36)	-	-	1,324,997	- (-)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ミマキプレシ ジョン	本社工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	4,918	46,736	- (-)	415,853	1,447	468,955	39 (11)
アルファードザ イン(株)	本社工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備 他	132,834	90,301	100,365 (11,344.82)	5,973	7,287	336,762	75 (-)
(株)アルファース テムズ	本社工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	34,313	6,523	66,309 (7,725.86)	-	941	108,088	86 (-)
(株)砺波製作所	本社工場 (富山県砺波市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	73,236	139,841	308,923 (38,456.15)	15,049	19,598	556,648	97 (5)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
MIMAKI USA, INC.	本社 (アメリカ合 衆国ジョー ジア州)	北・中南米	販売設備	412,043	5,834	- (-)	-	1,531,035	388,679	2,337,592	164 (-)
MIMAKI EUROPE B.V.	本社 (オランダ王 国ディーン 市)	欧州・中 東・アフリ カ	販売設備/ 製造設備	64,419	59,870	- (-)	-	-	126,468	250,758	94 (1)
Mimaki Deutschland GmbH	本社 (ドイツ連邦 共和国バイ エルン州)	欧州・中 東・アフリ カ	販売設備	76,008	33,880	- (-)	-	-	68,773	178,663	33 (8)
御牧噴墨打 印科技(浙 江)有限公司	本社 (中華人民共 和国浙江省)	日本・アジ ア・オセア ニア	製造設備	2,260	61,841	- (-)	-	-	73,264	137,366	118 (46)
Mimaki Lithuania, UAB	本社 (リトアニア 共和国ビリ ニュス市)	欧州・中 東・アフリ カ	製造設備	132,531	56,011	- (-)	-	-	-	188,543	29 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに、建設仮勘定であります。
2. 本社・牧家工場の一部については連結子会社である㈱ミマキプレジジョンに、加沢工場の一部については㈱グラフィッククリエーション、アルファードデザイン㈱に賃貸しております。
3. 従業員数は、就業人数(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)については、平均人員を()に外数で記載しております。
4. 上記のほか、主要な賃貸借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 加沢工場F棟	長野県東御市	日本・アジ ア・オセア ニア	建物・建物附 属設備	1,539,101	1,537,891	自己資金及 び借入金	2025年 3月	2026年 4月	注2
当社 矢木工場	富山県砺波市	日本・アジ ア・オセア ニア	建物附属設備	625,139	-	自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	注2
			土地	432,727	-				
合 計				1,057,867	-				
当社 加沢工場	長野県東御市	日本・アジ ア・オセア ニア	金型	335,070	-	自己資金及 び借入金	2026年 4月	2027年 3月	注1

- (注) 1. 新製品の切替えまたは更新のため、大きな変動はありません。
2. 合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,160,000
計	128,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会 名	内容
普通株式	32,040,000	32,040,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,040,000	32,040,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年4月1日 (注)	16,020,000	32,040,000	-	4,357,456	-	4,245,456

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	23	54	97	14	3,791	3,991	-
所有株式数 (単元)	-	72,003	5,656	108,834	28,574	172	105,061	320,300	10,000
所有株式数の 割合(%)	-	22.48	1.77	33.98	8.92	0.05	32.80	100.00	-

(注) 自己株式3,077,615株は、「個人その他」に30,776単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載してあります。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社池田ホールディングス	長野県上田市国分1-4-18	5,364,000	18.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシ ティAIR	3,613,300	12.48
株式会社田中企画	長野県東御市県532-3	2,773,400	9.58
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	2,226,600	7.69
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	1,529,000	5.28
ミマキエンジニアリング従業員 持株会	長野県東御市滋野乙2182-3	1,068,200	3.69
田中 芳子	長野県東御市	894,500	3.09
株式会社八十二長野銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区赤坂1-8-1赤坂インター シティAIR)	840,000	2.90
アデキパートナーズ株式会社	長野県上田市国分1-4-18	833,200	2.88
小林 美和	長野県東御市	539,600	1.86
計	-	19,681,800	67.97

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,613,300株
株式会社日本カストディ銀行	2,226,600株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,077,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,952,400	289,524	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	-
発行済株式総数	32,040,000	-	-
総株主の議決権	-	289,524	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株15株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミマキエンジニアリング	長野県東御市滋野乙2182番地3	3,077,600	-	3,077,600	9.61
計	-	3,077,600	-	3,077,600	9.61

(注)上記のほか、単元未満株式15株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	60,096
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	32,800	19,606	-	-
その他 (譲渡制限付株式の交付)	16,429	9,818	-	-
保有自己株式数	3,077,615	-	3,077,615	-

(注)1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、業績の成長に見合った成果の配分を、安定的かつ継続的に行っていくことを基本方針としております。内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えと財務基盤の強化に充当し、変化する経営環境の中での競争力向上に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の利益配当金につきましては、上記方針に基づき、普通配当25.0円に特別配当5.0円を加えて、1株当たり55.0円（うち中間配当25.0円）の配当を実施いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	723,314	25.0
2026年5月8日 取締役会決議	868,871	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下は、有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の状況を記載したものであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、パブリックカンパニーとして、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を構築・維持していくことを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実が重要な経営課題と認識しており、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制、ステークホルダーに対する説明責任を全うするための適時・適切な情報開示体制、法令等を遵守するとともに、高い倫理観を保持しながら企業活動を行う体制の確立、浸透、定着を図っております。コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2019年6月27日開催の第44期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社では、取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、社外取締役の選任により取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適法性を確保しております。また、当社定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の一部の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨の規定を設け、経営の効率化を高めるとともに迅速な意思決定を可能としております。

・取締役会

定例取締役会を原則月1回開催しているほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

(構成員) 池田和明(機関長:代表取締役社長CEO)、竹内和行、清水浩司、羽場康博、牧野成昭、古平武史、森澤修二郎、池田裕司、善野洋(社外取締役)、荒井寿光(社外取締役)、蓑毛誠子(社外取締役)、沼田俊介(社外取締役)、中沢ひろみ(社外取締役)

・監査等委員会

定例監査等委員会を原則月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、社内における情報の的確な把握、機動的な監査等への対応のため監査等委員会の決議により善野洋氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(構成員) 善野洋(機関長:社外取締役常勤監査等委員)、荒井寿光(社外取締役)、蓑毛誠子(社外取締役)、沼田俊介(社外取締役)

・経営会議

毎月定期的に開催しており、代表取締役社長の諮問機関として「会社の予算の実行状況の分析報告」及び「執行部門における予実管理、施策の審議機能」を担っております。

(構成員) 池田和明(機関長:代表取締役社長CEO)、竹内和行、清水浩司、羽場康博、牧野成昭、古平武史、森澤修二郎、池田裕司、善野洋(社外取締役)、中尾宗一郎、北沢修司、北村祐樹、美谷島豊、小谷史雄、池田純、出野厚一、室町直紀、阪口史幸、川越直弥、井本浩二、花岡朋光、内野貴司、寺島隆夫、岩間秀雄、五十嵐規夫、鈴木旭、太田真介、竹内尚史、塚田晃弘、鈴木淳史、水崎晃彦、尾澤治弘、福田睦、徳弘浩二、荻原学、井出弓美子、堀川達也、志摩弘平、渡辺一貴

(注) 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役会、監査等委員会の構成員は以下のとおりとなる予定であります。

・取締役会: 池田和明、竹内和行、清水浩司、羽場康博、古平武史、森澤修二郎、池田裕司、北沢修司、善野洋(社外取締役)、荒井寿光(社外取締役)、蓑毛誠子(社外取締役)、沼田俊介(社外取締役)、中沢ひろみ(社外取締役)

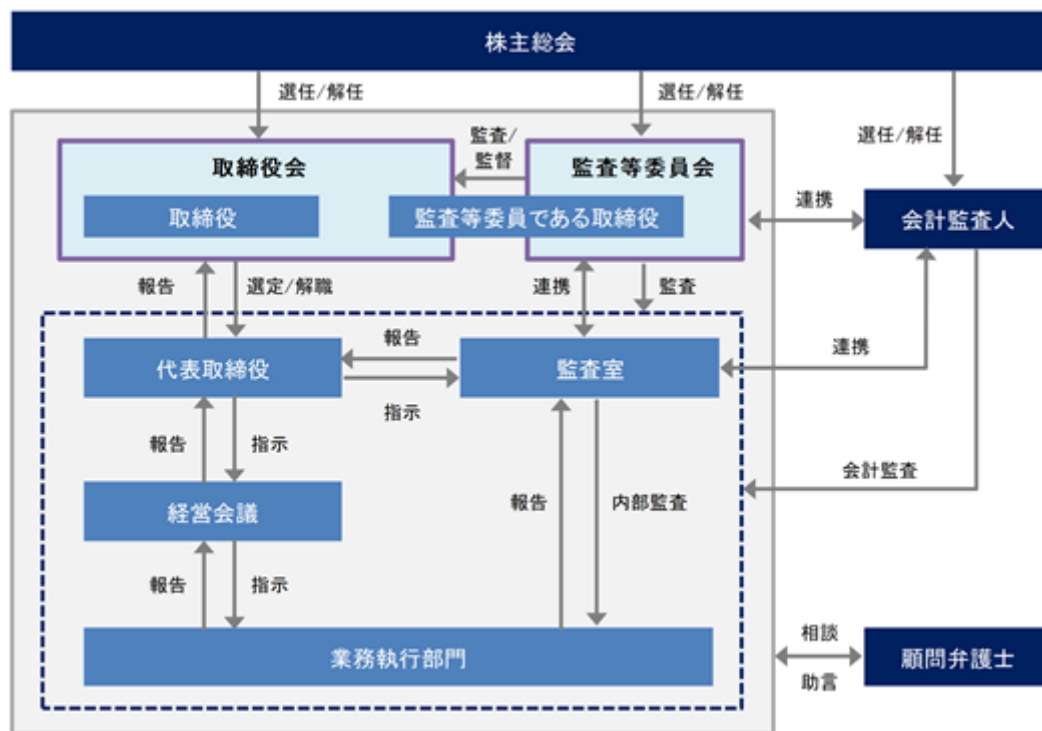
・監査等委員会: 善野洋(社外取締役)、荒井寿光(社外取締役)、蓑毛誠子(社外取締役)、沼田俊介(社外取締役)、中沢ひろみ(社外取締役)

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、2019年6月27日より監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員が取締役として議決権を持ち、監査等委員会が取締役の職務執行の監査・監督を行い、企業経営の健全性や適正性を担保することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与するものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体系図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、下記のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会にて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

．当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。

．取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。

．代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役社長に報告しております。

．取締役が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

．取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。

．情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護管理・個人番号及び特定個人情報取扱規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

．「取締役会規程」、「組織・職務分掌及び権限規程」及び「稟議規程」に従い、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う体制を整備しております。

．コーポレート統括本部長は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しております。

．監査室監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告される体制を構築しております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

．定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を踏まえた監督等を行っております。

．取締役の職務執行は、「取締役会規程」及び「組織・職務分掌及び権限規程」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。

- ・取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規程」、「稟議規程」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ・代表取締役の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役社長に報告しております。
- ・使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。
- f. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署のコーポレート統括本部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- ・当社はグループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。
- ・当社が設置・運営する「コンプライアンス相談・通報窓口」は、当社及び子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。
- ・監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助内容の所管部門の使用人がこれを担当いたします。
- ・監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては監査等委員会の指揮命令に従うものいたします。
- h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、経営層において法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、「コンプライアンス規程」により監査等委員会に報告できる体制を構築しております。
- i. 子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- ・子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、コーポレート統括本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。報告を受けた事項のうち当社監査等委員会の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに報告いたします。
- ・監査室は、子会社の内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談・通報窓口」による子会社に関する通報のうち重要なものは当社監査等委員に報告いたします。なお、当社監査等委員から求められた場合、子会社の取締役及び使用人は速やかに適切な報告を行います。
- j. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「コンプライアンス相談・通報窓口」への通報と同様、当社監査等委員に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることがない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底いたします。
- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員（会）の職務執行について生じる費用または債務の処理については、通常の費用は予算化するとともに、監査等委員（会）職務の執行にあたり必要と認めるときは、外部専門家等を起用することができるとしております。
- l. その他監査等委員会の職務が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、（常勤）監査等委員と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図ってまいります。
- ・監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査等委員会との連携を図ってまいります。
- m. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査のうえ、取引を開始しております。

n. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告し、リスク発生の未然防止等の体制を構築しております。

また、2006年4月に「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長がコンプライアンス責任者となり、法令等を遵守するとともに、高い倫理観を保持しながら企業活動を行う体制の確立・浸透・定着を図っており、法令遵守意識の醸成によるリスクの発生防止に努めております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

a. 「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署のコーポレート統括本部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

b. 子会社は、中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。また、定期的に子会社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、コーポレート統括本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。

c. 「コンプライアンス相談・通報窓口」は、子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。子会社に関する通報のうち重要なものは当社の取締役会、代表取締役社長及び監査等委員に報告する体制を確保しております。

d. 監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長及び監査等委員に報告する体制を確保しております。

e. 子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

f. 子会社における業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図るよう努めております。子会社の社長は、定期的に関係されるエリア別会議に出席し、情報の共有化を図り、効率的な業務運営をしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社では、定例取締役会を原則月1回開催しているほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会12回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

（リモート出席含む）

役職名	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役社長	池田 和明	12回/12回（出席率100%）
専務取締役	竹内 和行	12回/12回（出席率100%）
常務取締役	清水 浩司	12回/12回（出席率100%）
取締役	羽場 康博	12回/12回（出席率100%）
取締役	牧野 成昭	12回/12回（出席率100%）
取締役	古平 武史	12回/12回（出席率100%）
取締役	森澤 修二郎	12回/12回（出席率100%）
取締役	池田 裕司	10回/10回（出席率100%）
取締役常勤監査等委員（社外）	善野 洋	12回/12回（出席率100%）
取締役監査等委員（社外）	荒井 寿光	12回/12回（出席率100%）
取締役監査等委員（社外）	蓑毛 誠子	12回/12回（出席率100%）
取締役監査等委員（社外）	沼田 俊介	12回/12回（出席率100%）
取締役（社外）	中沢 ひろみ	10回/10回（出席率100%）

当事業年度における、取締役会の審議・報告事項等は次のとおりであります。

審議事項： 決算開示、中間・期末配当、業績予想修正、役員賠償保険契約、株主総会招集、株主総会参考書類、計算書類・事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書提出、代表取締役選任・役員管掌、役員報酬、監査報酬、取締役・執行役員の金銭報酬債権支給、自己株式処分、役員報酬減額

定例報告事項： 経営計画・実績、為替、資金繰り、本部別業務、訴訟案件進捗

個別報告事項： 配当方針、株主総会開催概要、組織変更・人事異動、内部統制管理評価結果、監査等委員会監査計画、業績連動報酬、賞与、新人事制度

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定め、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。これは、社外取締役が職務を行うにつき、期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	池田 和明	1976年11月4日	2004年4月 (株)グラフィッククリエーション入社 2006年4月 当社入社 2009年9月 MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED 取締役(現任) 2013年6月 当社 取締役営業本部長兼グローバルマーケティング部長 2015年6月 当社 常務取締役営業本部長 2015年7月 MIMAKI EUROPE B.V. 取締役(現任) 2015年7月 MIMAKI USA, INC. 取締役(現任) 2016年4月 当社 代表取締役社長 2017年4月 台湾御牧股份有限公司 代表取締役社長(現任) 2017年4月 上海御牧貿易有限公司 代表取締役社長(現任) 2017年4月 PT. MIMAKI INDONESIA 取締役(現任) 2017年4月 MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役(現任) 2018年12月 MIMAKI (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役(現任) 2019年4月 アルファーデザイン(株) 取締役(現任) 2019年4月 (株)アルファーステムズ 取締役(現任) 2019年4月 (株)砺波製作所 取締役(現任) 2019年7月 当社 代表取締役社長 CEO(現任) 2022年3月 (株)マイクロテック 取締役(現任) 2022年6月 (株)グラフィッククリエーション 代表取締役社長 2022年6月 (株)楽日 代表取締役社長(現任) 2024年8月 MIMAKI VIETNM CO., LTD. 取締役(現任)	注2	53,802

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 CTO	竹内 和行	1965年3月5日	1985年4月 日本ビクター㈱(現 ㈱JVCケンウッド)入社 1990年5月 当社入社 2014年4月 当社 技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長 2014年6月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長 2015年6月 当社 常務取締役技術本部長 2015年7月 ㈱ミマキプレジジョン 取締役(現任) 2016年4月 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 代表取締役社長(現任) 2016年4月 平湖御牧貿易有限公司 代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社 専務取締役 2016年10月 Mimaki La Meccanica S.R.L. 代表取締役(現任) 2017年4月 Mimaki Lithuania, UAB 取締役(現任) 2019年4月 アルファードesign㈱ 取締役(現任) 2019年4月 ㈱アルファーステムズ 取締役(現任) 2019年4月 ㈱砺波製作所 取締役(現任) 2019年7月 当社 専務取締役 CTO(現任) 2022年3月 ㈱マイクロテック 取締役(現任)	注2	94,683
常務取締役 CFO	清水 浩司	1974年8月5日	1997年4月 ㈱八十二銀行(現 ㈱八十二長野銀行)入行 2009年5月 当社入社 2017年4月 当社 経営企画本部長兼経営管理部長 2017年6月 当社 取締役経営企画本部長 2018年6月 MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED 取締役(現任) 2022年3月 ㈱マイクロテック 監査役(現任) 2022年4月 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 監査役(現任) 2022年4月 平湖御牧貿易有限公司 監査役(現任) 2022年6月 当社 常務取締役 CFO 経営企画本部長 2022年6月 ㈱ミマキプレジジョン 監査役(現任) 2022年6月 ㈱グラフィッククリエーション 監査役(現任) 2022年6月 アルファードesign㈱ 監査役(現任) 2022年6月 ㈱アルファーステムズ 監査役(現任) 2022年6月 ㈱砺波製作所 監査役(現任) 2022年6月 ㈱楽日 監査役(現任) 2022年8月 上海御牧貿易有限公司 監査役(現任) 2022年9月 PT. MIMAKI INDONESIA 監査役(現任) 2024年4月 当社 常務取締役 CFO(現任) 2024年11月 台湾御牧股份有限公司 監査役(現任)	注2	19,740

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長兼AO事業部長	羽場 康博	1971年7月23日	1996年4月 ㈱キャム入社 1997年9月 当社入社 2015年10月 当社 営業本部副本部長兼JP事業部長 2016年4月 MIMAKI USA, INC. 代表取締役社長 2016年6月 当社 取締役 2017年10月 当社 取締役営業本部長 2018年6月 MIMAKI EUROPE B.V. 取締役(現任) 2018年6月 Mimaki Deutschland GmbH 取締役(現任) 2019年4月 上海御牧貿易有限公司 取締役(現任) 2019年6月 MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD 取締役(現任) 2023年10月 当社 取締役営業本部長兼AO事業部長(現任)	注2	19,819
取締役 グローバル人財総務本部長 兼人事部長	牧野 成昭	1960年12月12日	1983年4月 ㈱八十二銀行(現 ㈱八十二長野銀行)入行 2015年10月 当社入社 監査室長 2016年4月 当社 管理本部総務部長 2018年4月 当社 管理本部副本部長兼総務部長 2018年6月 当社 取締役管理本部副本部長兼総務部長 2022年2月 当社 取締役管理本部副本部長兼人事部長 2024年4月 当社 取締役グローバル人財総務本部長兼人事部長(現任)	注2	14,619
取締役 技術本部長兼研究開発部長	古平 武史	1978年4月15日	1999年4月 当社入社 2016年4月 当社 技術本部技術統括部HW技術部長 2018年9月 当社 技術本部設計統括部長 2019年4月 当社 技術本部長 2020年8月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長 2021年5月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長兼SW技術部長 2022年3月 ㈱マイクロテック 取締役(現任) 2024年4月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長(現任)	注2	9,019
取締役 ADBUビジネスユニット長	森澤 修二郎	1981年2月18日	2001年4月 ㈱電脳工芸プラス入社 2006年5月 アルファーデザイン㈱入社 2017年7月 アルファーデザイン㈱ 代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社 FA事業部長 2019年4月 ㈱アルファーステムズ 代表取締役社長(現任) 2019年4月 ㈱砺波製作所 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社 取締役FA事業部長 2026年4月 当社 取締役ADBUビジネスユニット長(現任)	注2	30,619

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部副本部長兼ビジネス ディベロップメント統括部長	池田 裕司	1979年8月11日	2002年4月 (株)ファイブフォックス入社 2005年10月 当社入社 2014年12月 当社 営業本部グローバルマーケ ティング部長 2016年4月 当社 管理本部経営管理室長 2017年4月 MIMAKI EUROPE代表取締役社長 兼 MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI社長 2020年4月 当社 IPビジネスユニット長兼TA ビジネスユニット長 2020年9月 当社 営業本部グローバルマーケ ティング部長 2023年4月 当社 営業本部副本部長兼グロー バルマーケティング部長 2025年4月 当社 営業本部副本部長兼ビジネ スディベロップメント統括部長兼 グローバルマーケティング部長 2025年6月 当社 取締役営業本部副本部長兼 ビジネスディベロップメント統括 部長兼グローバルマーケティング 部長 2026年4月 当社 取締役営業本部副本部長兼 ビジネスディベロップメント統括 部長(現任)	注2	3,753
取締役 (監査等委員) (常勤)	善野 洋	1958年4月1日	1980年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2010年9月 MSTリスクコンサルティング(株) 代 表取締役社長 2016年6月 三菱UFJキャピタル(株) 代表取締役 副社長 2017年6月 当社 常勤社外監査役 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	注3	8,100
取締役 (監査等委員)	荒井 寿光	1944年1月10日	1996年7月 特許庁長官 1998年6月 通商産業審議官 2001年4月 独立行政法人日本貿易保険理事長 2003年3月 内閣官房・知的財産戦略推進事務 局長 2007年6月 東京中小企業投資育成(株) 代表取 締役社長 2016年6月 当社 社外取締役 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	注3	7,600
取締役 (監査等委員)	蓑毛 誠子	1971年5月9日	1997年4月 弁護士登録 1997年4月 本間・小松法律事務所(現 本間合 同法律事務所)入所(現任) 2001年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2018年11月 (株)エータイ 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年8月 (株)ヒューマンテクノロジーズ 社 外監査役(現任)	注3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	沼田 俊介	1975年8月22日	1999年4月 (株)ノス(現クレヴァシステム)入社 2001年6月 (株)ビーアンドビービューロウ入社 2012年6月 アーンスト・アンド・ヤング アドバイザリー(株)入社 2013年7月 (株)経営共創基盤(現(株)IGPIグループ)入社 ネクステックカンパニーディレクター 2016年10月 同社パートナー(現任)マネージングディレクター ものづくり戦略カンパニー長 2020年10月 (株)日本共創プラットフォーム 執行役員(現任) 2021年6月 当社 社外取締役 2022年4月 (株)テルミックス 代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	6,300
取締役	中沢 ひろみ	1964年9月10日	1988年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1995年10月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 1998年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産(株)(現ニデック(株))入社 2013年6月 (株)シーボン 常勤監査役 2015年6月 同社 執行役員 2017年6月 同社 常勤監査役 2020年6月 日本ピストンリング(株)(現(株)リケンNPRプレジジョン) 社外取締役 2022年6月 リコーリース(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 (株)IMAGICA GROUP 社外取締役(監査等委員)(2026年6月退任予定) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	注2	-
計					269,054

- (注) 1. 取締役善野洋、荒井寿光、蓑毛誠子、沼田俊介及び中沢ひろみは、社外取締役であります。
2. 任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役池田裕司は代表取締役社長池田和明の実弟であります。
5. 取締役蓑毛誠子の戸籍上の氏名は前澤誠子であります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	池田 和明	1976年11月4日	a. に記載のとおり	注2	53,802
専務取締役 CTO	竹内 和行	1965年3月5日	a. に記載のとおり	注2	94,683
常務取締役 CFO	清水 浩司	1974年8月5日	a. に記載のとおり	注2	19,740

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 営業本部長兼AO事業部長	羽場 康博	1971年7月23日	a. に記載のとおり	注2	19,819
取締役 技術本部長兼研究開発部長	古平 武史	1978年4月15日	a. に記載のとおり	注2	9,019
取締役 ADBUBizネスユニット長	森澤 修二郎	1981年2月18日	a. に記載のとおり	注2	30,619
取締役 営業本部副本部長兼ビジネス ディベロップメント統括部長	池田 裕司	1979年8月11日	a. に記載のとおり	注2	3,753
取締役 コーポレート統括本部長	北沢 修司	1962年11月26日	1985年4月 当社入社 2006年4月 当社 販売事業本部国内営業部長 2008年4月 当社 管理本部経営管理部長 2012年7月 当社 御牧噴墨打印科技(浙江) 有限公司 総経理 2016年4月 当社 生産本部長 2022年4月 当社 経営企画本部副本部長兼 SDGs推進室長 2024年4月 当社 コーポレート統括本部副本 部長兼グローバル管理プロジェク トリーダー 2026年4月 当社 コーポレート統括本部長 2026年6月 MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED 取締役(現任) 2026年6月 当社 取締役コーポレート統括本 部長(現任)	注2	7,147
取締役(監査等委員) (常勤)	善野 洋	1958年4月1日	a. に記載のとおり	注3	8,100
取締役(監査等委員)	荒井 寿光	1944年1月10日	a. に記載のとおり	注3	7,600
取締役(監査等委員)	蓑毛 誠子	1971年5月9日	a. に記載のとおり	注3	1,000
取締役(監査等委員)	沼田 俊介	1975年8月22日	a. に記載のとおり	注3	6,300
取締役(監査等委員)	中沢 ひろみ	1964年9月10日	1988年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 1995年10月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監 査法人)入所 1998年1月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産㈱(現 ニデック㈱)入社 2013年6月 ㈱シーボン 常勤監査役 2015年6月 同社 執行役員 2017年6月 同社 常勤監査役 2020年6月 日本ピストンリング㈱(現 ㈱リケ ンNPRプレジジョン) 社外取締役 2022年6月 リコーリース㈱ 社外取締役(監 査等委員)(現任) 2023年6月 ㈱IMAGICA GROUP 社外取締役(監 査等委員)(2026年6月退任予定) 2025年6月 当社 社外取締役 2026年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	注3	-
計					261,582

- (注) 1. 善野洋、荒井寿光、蓑毛誠子、沼田俊介及び中沢ひろみは、社外取締役であります。
2. 任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役池田裕司は代表取締役社長池田和明の実弟であります。
5. 蓑毛誠子の戸籍上の氏名は前澤誠子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。なお、社外取締役善野洋氏は8,100株、荒井寿光氏は7,600株、蓑毛誠子氏は1,000株、沼田俊介氏は6,300株の当社株式を所有しております。これらの資本的関係を除き、いずれの社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の善野洋氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有し、荒井寿光氏は、特許庁長官、通商産業審議官等を歴任され、社外取締役に求められる豊富な経験と高い見識を有し、蓑毛誠子氏は弁護士として企業法務やリスクマネジメントに精通し、沼田俊介氏は企業戦略及びマネジメント業務に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとしての幅広い見識と経験を有しております。また、社外取締役の中沢ひろみ氏は、公認会計士として財務及び会計並びにグローバル企業の会計監査の経験と専門的知識を有しております。

社外取締役は、原則として毎月開催される定例の取締役会に出席のうえ意思決定に参加し、そのプロセスの妥当性及び適法性を確保するための助言・提言等を行っております。監査等委員である社外取締役は、毎月開催される監査等委員会に加えて取締役会にも出席し、当社の経営状況や経営判断を監査・監督しております。

当社は、社外取締役に對し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない立場からのモニタリング機能を期待しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を、東京証券取引所が示す基準を参考に定めており、独立性を確保したうえで、一般株主の視点で率直・活発で建設的な議論ができる人物を選任するよう努めております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と内部監査部門との連携につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査部門として設置されている監査室の監査室長より、常勤監査等委員に、内部監査年間計画書の報告及び内部監査実施後の内部監査報告書に基づき報告が行われ、その報告内容は常勤監査等委員より監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査が実施できるよう連携を図っております。また、会計監査人との連携につきましては、会計監査人より常勤監査等委員に、監査年間計画書の報告及び会計監査実施後の監査実施報告書に基づき報告が行われ、その報告内容は常勤監査等委員より監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査を実施できるよう連携を図っております。さらに、四半期毎に監査等委員会・会計監査人・監査室の三者による情報共有の場を設け、相互に連携を保ちながら監査の質の向上と効率化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社における当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の監査等委員会監査は、社外取締役4名で構成される監査等委員会において、会計監査人の実施する監査計画概要書の精査、決算期末における独立監査人の監査結果報告に監査等委員全員が出席しているほか、内部統制等の期中監査を中心に常勤監査等委員がそれぞれ随時立会を実施しております。また、監査室から内部監査計画書・内部統制報告書の報告、内部監査実施の都度「内部監査報告書」にて常勤監査等委員は報告を受けております。国内外拠点往査については、大規模拠点は毎年、それ以外の営業拠点等は隔年に、それぞれ違った視点で内部監査と監査等委員監査を連携して実施しており、海外拠点についてはリモート監査でも行っております。

また、常勤監査等委員善野洋氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は社外取締役5名で構成される予定です。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会12回、監査等委員会14回を開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。(リモート出席含む)

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
常勤監査等委員(社外)	善野 洋	12回/12回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員(社外)	荒井 寿光	12回/12回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員(社外)	蓑毛 誠子	12回/12回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員(社外)	沼田 俊介	12回/12回(出席率100%)	11回/11回(出席率100%)

監査等委員会の審議・検討事項等は次のとおりであります。

審議事項(18件): 総会議案調査・提出、監査等委員長選定、常勤・特定・選定監査等委員の選定、監査報告書作成、会計監査人再任、監査等委員報酬、監査計画、会計監査人報酬、監査等委員会3規則見直し・更新申請

報告事項(43件): 常勤の会議出席記録、往査報告、監査室往査報告、内部統制管理評価結果報告、監査計画取締役会報告、労働基準監督署臨検結果報告(HDC)

- 共有事項(62件): 連結月次損益報告、連結月次在庫比較表四半期毎;連結決算概要、単純合算ベースB/S・P/L、特定技能外国人コンプラ違反案件、実効性評価、ISO外部審査報告海外往査、税制改正大綱、サステナ開示保証の議論動向
- 重点監査項目: 内外法令遵守、グローバルなリスクへの対応とグループ会社管理、コンプライアンス態勢、ガバナンス状況、棚卸資産管理、滞留在庫の削減モニタリング、内部統制評価範囲の検討、「働き方改革」と人材育成への取組み、不祥事等の対応(再発防止策の点検等)、会計監査人の監査の相当性評価

社外取締役との情報共有事項(監査等委員会へオブザーバー参加)は以下のとおりであります。

- ・ AI、ITを駆使した監査の高度化への対応の検討
- ・ 決算概要、財務諸表(連結B/S、P/L)、Qレビュー等各種会議報告、足下の状況・強み・弱みの整理
- ・ 国内・海外子会社の売掛債権調査
- ・ 改正会社法に向けた改正点の整理
- ・ CGC改訂に向けた論点整理
- ・ KAMが有価証券報告書に記載される事より有価証券報告書における記述情報の充実の論点整理
- ・ CSRDプロジェクト進捗
- ・ 経営上の問題点の共有(在庫状況等)

常勤監査等委員の主な活動は、上記の活動に加えて次のとおりであります。

- ・ 代表取締役との情報共有(適宜)
- ・ 監査室との情報交換(内部監査報告書、月次監査報告会)
- ・ 重要な会議への出席(経営会議、Qレビュー & 戦略会議、管理本部・経営企画本部会議等)
- ・ 重要な決裁書類閲覧(設備・一般・経費稟議書、廃棄・売却稟議書、重要契約稟議書等)
- ・ その他重要な事項の確認(J-Sox推進状況、内部統制報告書等)
- ・ 会計監査人との打合せ(月次定例会議、三様監査会議(3カ月毎)等)
- ・ 国内・海外拠点往査(リモート監査含む)
- ・ 期末実地棚卸立会(2回)
- ・ 地政学リスク等に関する監査の強化(販売チャネルの精査)
- ・ SDGsへの取組み及び進捗状況のモニタリング

内部監査の状況

当社における内部監査を担当する監査室(2名)は、代表取締役社長直轄組織として他の業務ラインから分離され、独立的及び客観的な立場から当社及び社内外のグループ会社の業務の遂行状況について、有効かつ効率的であるかを評価し、法令遵守、財務報告の適正性、経営活動の信頼性に関して合理的な保証を提供するとともに、改善提案を行っております。

内部監査活動は代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づき実施され、取締役会への直接の報告体制は設けておりませんが、この監査活動結果は定期的開催される報告会において代表取締役社長・常務取締役・常勤監査等委員及びコーポレート統括本部長に報告しております。また、当該報告内容は常勤監査等委員を通じて監査等委員会に報告され、監査等委員会との間で監査情報の共有及び意見交換を通じて、監査機能の連携強化を図っております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性については監査室が基本計画を立案し、全社統制及び主要な拠点の決算財務報告統制、IT統制及び業務統制の評価を実施しております。評価結果は内部統制報告書として取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

また、監査室は会計監査人と必要に応じて意見交換及び情報共有を行い、内部統制の整備・運用評価に関する連携に努めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
かなで監査法人
- b. 継続監査期間
2年
- c. 業務を執行した公認会計士
加藤 博久
若月 健
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であり、当社とかなで監査法人及びその業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。継続監査期間については7年以下であるため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、監査の実績・監査の実施体制・監査報酬等を勘案して決定することとしております。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

現会計監査人であるかなで監査法人は、監査の品質管理、独立性、経営陣・監査等委員とのコミュニケーション、依頼事項に対するレスポンス、海外ネットワークの整備等の観点、また、同法人からの「会計監査人再任に向けてのご説明」の監査体制・内容等の説明資料も参考にし、また、「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載への年間を通じた取組み、経営執行・監査等委員会とのコミュニケーション等を総合的に判断し、監査等委員会が選任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して前記の選定方針に基づき評価を行い、必要に応じて解任や不再任の決議を行います。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	44,000	-	45,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44,000	-	45,000	-

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。
また、連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から提示を受けた見積書に基づき、当社の関連部署で協議を行った後に、監査等委員会の同意を得て取締役会において決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったためであります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、「取締役の報酬等の決定方針」を決議しております。

また、2024年6月21日開催の第49期定時株主総会において、「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が決議されたことを受け、2024年7月18日開催の取締役会において、「取締役の報酬等の決定方針改定」について下記のとおり決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう業績や個々の取締役の責務等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動の役員賞与及び中長期のインセンティブを目的とした非金銭報酬たる株式報酬により構成します。また、監督機能を担う社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動の役員賞与により構成します。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業又は企業群をベンチマークとする役職位毎の報酬水準を踏まえ、定時株主総会後の取締役会で決定するものとし、

c. 業績連動報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬たる役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とします。当該業績指標は連結税引前利益とし、当該業績指標の外部公表値（実績値）が各事業年度期初に設定された目標値を達成できた場合に、達成度合いに応じて一定の数式で算出された額を役員賞与として、毎年一定の時期（7月）に支給します。

d．非金銭報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の非金銭報酬は、株主との一層の価値共有を進め企業価値の持続的な価値向上を図る中長期インセンティブを目的として、2024年6月21日開催の第49期定時株主総会で承認を受けた年額1億円以内・10万株以内の範囲内で譲渡制限付株式報酬を付与します。なお、各業務執行取締役への具体的な配分については、取締役会において決定します。

e．基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬総額に対する中長期インセンティブを目的とした非金銭報酬たる株式報酬の割合は、職責に応じて10%～20%程度を目安とします。また、取締役の報酬総額に対する業績連動報酬たる役員賞与の割合は、業績指標を連結税引前利益としており、当該指標の水準により変動するため割合を定めることは困難であります。20%～30%程度とすることを目安とします。

f．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部の委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬のうち、下記の項目については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である池田和明氏にその決定を委ねるものとします。

- ・業績連動報酬たる役員賞与の個人別の金額の決定

なお、役員報酬の限度額は2019年6月27日開催の第44期定時株主総会において決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額4億円以内（うち社外取締役ににつきましては、国内他社の平均的な報酬水準を参照）と定めております。監査等委員である取締役の報酬額は、その職務と責任を考慮して年額1億円以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	292,704	161,432	106,482	-	24,790	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2,460	2,100	-	360	-	1
社外役員	64,564	51,600	12,964	-	-	6

(注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び監査等委員である取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。このうち、退任した社外取締役1名につきましては、同株主総会終結の時をもって取締役を退任後、新たに監査等委員である取締役に就任したため、支給額と員数については、取締役在任期間分は取締役に、監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員である取締役に含めております。なお、合計欄は実際の支給人員数を記載しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬として役員賞与を支給しております。業績連動報酬にかかる業績指標は連結税引前利益であり、当事業年度における実績は、連結税金等調整前当期純利益8,922百万円であります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであり、当社の業績連動報酬は、当該業績指標の外部公表値が各事業年度期初に設定された目標値を達成できた場合に、達成度合いに応じて一定の数式で算出されております。
4. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬24,790千円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的な資産運用の効率のみを目的とするものを純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との事業上の関係を総合的に勘案のうえ、当該株式を保有することが中長期的な観点より当社グループの企業価値向上に資すると取締役会が判断した場合に限り、上場株式を政策保有することとしております。政策保有株式につきましては、必要に応じて継続保有の是非について取締役会に付議し、合理性が認められない場合は縮減を検討することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	21,000
非上場株式以外の株式	1	96,350

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱八十二長野銀行	50,000	50,000	保有目的は、取引関係の開拓・維持であります。銀行業である㈱八十二長野銀行と事業実態の観点から定量的な保有効果を示すことは困難であります。中長期的な資金調達計画の観点からメインバンクである同行の経営情報を把握する必要があります。また、保有金額も少額で当社財務への影響は軽微であります。	有
	96,350	52,800		

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略としては、まず、産業印刷のデジタル・オンデマンド化を推進すべく、製品開発力の強化、営業力・サービス力の強化、管理体制の強化を担う中核人財を確保することです。職種別に必要人財の要件を明確にして、新卒採用計画、キャリア採用計画を立案、着実に推進していきます。併せて、技術開発から営業力強化に至るまで、全社的な専門教育の深化で新しさと違いを提供するイノベーターを創出していきます。また、多様性の確保、ジョブ型人事制度の運用、職場環境の改善等を通じて、「各人が持っている個性・能力を一杯発揮できる企業風土」を目指します。

当社グループにおける従業員の給与とその他給付の額及び内容については、当社グループを取り巻く外部環境、内部環境を踏まえ、適切かつ持続的な賃上げに取り組むとともに、業績連動型賞与制度により、企業成果を従業員へ適切に還元していきます。当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の動向、業績推移ならびに今後の見通し等を分析のうえ、予算編成会議で議論を行い、取締役会にて決定しております。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本・アジア・オセアニア	1,722 (236)
北・中南米	229 (-)
欧州・中東・アフリカ	201 (10)
合計	2,152 (246)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、平均人員を()に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
936 (159)	41.6	10.6	7,661,204	5.3

セグメントの名称	従業員数(人)
日本・アジア・オセアニア	936 (159)
合計	936 (159)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、平均人員を()に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.8	88.0	76.8	79.9	53.3	国内子会社への出向者を含む

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等に、当社独自の休暇制度利用者を含めて取得率を算出したものであります。当社独自の制度：本人に対し、配偶者の出生時に際して取得できる特別休暇(有給1日・無給1日の最大2日まで)

(3) 連結子会社の状況

女性活躍推進法に基づき全労働者に占める女性労働者の割合を公表する連結子会社は以下のとおりであります。

当事業年度	
名称	全労働者に占める女性労働者の割合(%)
株式会社砺波製作所	17.3

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 15,448,305	2 16,365,684
受取手形	329,791	86,331
売掛金	13,202,390	14,773,140
商品及び製品	16,852,411	18,600,069
仕掛品	2,120,256	2,243,544
原材料及び貯蔵品	5,890,944	6,848,664
その他	3,815,720	3,805,837
貸倒引当金	56,101	47,443
流動資産合計	57,603,719	62,675,829
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,006,212	11,485,420
減価償却累計額	6,436,273	7,002,889
建物及び構築物(純額)	2, 5 4,569,938	2, 5 4,482,530
機械装置及び運搬具	3,022,169	3,216,145
減価償却累計額	2,195,124	2,327,735
機械装置及び運搬具(純額)	5 827,044	5 888,409
工具、器具及び備品	10,091,865	11,030,686
減価償却累計額	8,170,019	9,049,041
工具、器具及び備品(純額)	5 1,921,846	5 1,981,644
土地	2, 5 3,572,719	2, 5 3,638,813
リース資産	1,694,834	1,644,262
減価償却累計額	1,165,714	1,190,762
リース資産(純額)	529,119	453,500
建設仮勘定	408,986	2,160,278
使用権資産	1,820,625	1,771,232
有形固定資産合計	13,650,280	15,376,410
無形固定資産		
のれん	108,091	86,473
その他	739,707	967,102
無形固定資産合計	847,798	1,053,576
投資その他の資産		
投資有価証券	143,815	205,241
長期貸付金	32,521	31,021
繰延税金資産	2,620,556	2,543,421
その他	1 2,500,469	1 2,359,386
貸倒引当金	1,224,822	1,354,986
投資その他の資産合計	4,072,540	3,784,084
固定資産合計	18,570,619	20,214,070
資産合計	76,174,338	82,889,900

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,846,401	4,086,122
電子記録債務	5,000,625	3,362,000
短期借入金	² 14,774,724	² 17,446,940
1年内返済予定の長期借入金	² 1,783,229	² 2,159,452
リース債務	471,113	478,898
未払金	1,808,448	1,636,968
未払法人税等	1,552,621	1,029,877
賞与引当金	1,582,173	1,799,050
役員賞与引当金	135,885	138,475
製品保証引当金	1,532,956	1,182,032
その他	³ 4,803,380	³ 5,122,189
流動負債合計	37,291,559	38,442,007
固定負債		
長期借入金	² 3,972,152	² 1,975,700
リース債務	1,939,480	1,804,547
繰延税金負債	57,383	79,950
退職給付に係る負債	282,400	90,585
資産除去債務	149,751	158,747
役員退職慰労引当金	33,900	33,900
その他	73,718	198,106
固定負債合計	6,508,786	4,341,537
負債合計	43,800,346	42,783,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,357,456	4,357,456
資本剰余金	4,674,335	4,699,158
利益剰余金	22,926,931	28,034,435
自己株式	1,869,368	1,840,003
株主資本合計	30,089,354	35,251,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,085	82,076
為替換算調整勘定	2,001,807	4,363,966
退職給付に係る調整累計額	84,613	199,640
その他の包括利益累計額合計	2,127,506	4,645,683
新株予約権	1,767	-
非支配株主持分	155,365	209,624
純資産合計	32,373,992	40,106,355
負債純資産合計	76,174,338	82,889,900

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 83,963,694	1 83,725,442
売上原価	44,839,276	42,525,768
売上総利益	39,124,418	41,199,673
販売費及び一般管理費	2, 3 30,012,612	2, 3 31,768,551
営業利益	9,111,805	9,431,122
営業外収益		
受取利息	101,891	97,813
受取配当金	2,483	3,628
受取保険金	70,899	15,218
受取賃貸料	9,274	10,785
保険返戻金	14,531	82,965
助成金収入	33,972	39,199
その他	210,159	129,860
営業外収益合計	443,212	379,471
営業外費用		
支払利息	464,118	446,170
為替差損	220,800	15,874
持分法による投資損失	35,140	96,278
インフレ会計調整額	271,263	247,754
その他	122,086	97,025
営業外費用合計	1,113,410	903,104
経常利益	8,441,607	8,907,488
特別利益		
固定資産売却益	4 17,193	4 18,373
新株予約権戻入益	4,159	356
特別利益合計	21,352	18,730
特別損失		
固定資産売却損	5 1,146	5 767
減損損失	6 166,990	-
投資有価証券評価損	-	2,500
特別損失合計	168,136	3,267
税金等調整前当期純利益	8,294,822	8,922,951
法人税、住民税及び事業税	2,550,341	2,162,414
法人税等調整額	428,383	11,353
法人税等合計	2,121,958	2,151,060
当期純利益	6,172,864	6,771,890
非支配株主に帰属する当期純利益	16,702	30,372
親会社株主に帰属する当期純利益	6,156,161	6,741,517

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,172,864	6,771,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	825	40,991
為替換算調整勘定	430,489	2,381,711
退職給付に係る調整額	53,797	115,027
持分法適用会社に対する持分相当額	8,111	4,333
その他の包括利益合計	475,350	2,542,064
包括利益	5,697,514	9,313,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,676,524	9,259,695
非支配株主に係る包括利益	20,990	54,259

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,357,456	4,618,849	17,596,764	1,939,505	24,633,564
当期変動額					
剰余金の配当			936,866		936,866
親会社株主に帰属する当期純利益			6,156,161		6,156,161
新株予約権の行使		18,007		50,799	68,807
譲渡制限付株式報酬		37,478		19,336	56,815
インフレ会計の調整に係る利益剰余金の増加額			110,871		110,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	55,486	5,330,166	70,136	5,455,789
当期末残高	4,357,456	4,674,335	22,926,931	1,869,368	30,089,354

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,259	2,428,473	138,410	2,607,143	15,830	134,375	27,390,914
当期変動額							
剰余金の配当							936,866
親会社株主に帰属する当期純利益							6,156,161
新株予約権の行使							68,807
譲渡制限付株式報酬							56,815
インフレ会計の調整に係る利益剰余金の増加額							110,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	825	426,665	53,797	479,637	14,063	20,990	472,711
当期変動額合計	825	426,665	53,797	479,637	14,063	20,990	4,983,078
当期末残高	41,085	2,001,807	84,613	2,127,506	1,767	155,365	32,373,992

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,357,456	4,674,335	22,926,931	1,869,368	30,089,354
当期変動額					
剰余金の配当			1,735,276		1,735,276
親会社株主に帰属する当期純利益			6,741,517		6,741,517
自己株式の取得				60	60
新株予約権の行使		1,074		19,606	18,532
譲渡制限付株式報酬		25,897		9,818	35,716
インフレ会計の調整に係る利益剰余金の増加額			101,262		101,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24,823	5,107,504	29,365	5,161,693
当期末残高	4,357,456	4,699,158	28,034,435	1,840,003	35,251,047

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	41,085	2,001,807	84,613	2,127,506	1,767	155,365	32,373,992
当期変動額							
剰余金の配当							1,735,276
親会社株主に帰属する当期純利益							6,741,517
自己株式の取得							60
新株予約権の行使							18,532
譲渡制限付株式報酬							35,716
インフレ会計の調整に係る利益剰余金の増加額							101,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,991	2,362,158	115,027	2,518,177	1,767	54,259	2,570,670
当期変動額合計	40,991	2,362,158	115,027	2,518,177	1,767	54,259	7,732,363
当期末残高	82,076	4,363,966	199,640	4,645,683	-	209,624	40,106,355

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,294,822	8,922,951
減価償却費	2,136,254	2,203,979
減損損失	166,990	-
のれん償却額	21,618	21,618
貸倒引当金の増減額(は減少)	177,630	21,457
賞与引当金の増減額(は減少)	198,234	196,110
役員賞与引当金の増減額(は減少)	53,423	2,589
製品保証引当金の増減額(は減少)	235,149	361,041
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,252	24,897
受取利息及び受取配当金	104,375	101,442
受取保険金	70,899	15,218
支払利息	464,118	446,170
助成金収入	33,972	39,199
持分法による投資損益(は益)	35,140	96,278
新株予約権戻入益	4,159	356
インフレ会計調整額	271,263	247,754
為替差損益(は益)	331,286	579,438
固定資産売却損益(は益)	16,046	17,606
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,500
売上債権の増減額(は増加)	1,124,684	116,276
棚卸資産の増減額(は増加)	595,646	1,795,734
仕入債務の増減額(は減少)	46,014	1,491,450
未収消費税等の増減額(は増加)	115,252	55,894
未払金の増減額(は減少)	216,528	427,936
その他	221,485	572,363
小計	10,313,373	7,664,369
利息及び配当金の受取額	99,593	108,481
保険金の受取額	70,899	15,218
利息の支払額	469,159	445,444
助成金の受取額	33,972	39,199
法人税等の支払額	2,221,625	2,858,676
法人税等の還付額	34,207	99,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,861,261	4,622,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	453,775	2,251,362
有形固定資産の取得による支出	2,048,838	2,985,266
有形固定資産の売却による収入	72,960	33,311
無形固定資産の取得による支出	241,649	412,955
投資有価証券の取得による支出	1,218	1,255
その他	234,653	228,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,437,867	5,389,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,161,908	2,542,151
長期借入れによる収入	1,200,000	180,000
長期借入金の返済による支出	3,098,598	1,800,229
ストックオプションの行使による収入	58,902	17,121
自己株式の取得による支出	-	60
リース債務の返済による支出	603,728	520,578
配当金の支払額	937,522	1,733,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,542,854	1,315,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	223,104	625,965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,342,563	1,455,833
現金及び現金同等物の期首残高	14,218,296	11,875,732
現金及び現金同等物の期末残高	11,875,732	10,419,899

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

連結子会社の名称

MIMAKI USA, INC.

MIMAKI EUROPE B.V.

台湾御牧股份有限公司

(株)ミマキプレシジョン

(株)グラフィッククリエーション

御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司

Mimaki Deutschland GmbH

上海御牧貿易有限公司

MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA

平湖御牧貿易有限公司

PT. MIMAKI INDONESIA

MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD

MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.

MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED

MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI

Mimaki La Meccanica S.R.L

Mimaki Lithuania, UAB

Mimaki Bompan Textile S.r.l

アルファデザイン(株)

(株)アルファシステムズ

(株)砺波製作所

(株)楽日

MIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.

(株)マイクロテック

MIMAKI VIETNAM CO.,LTD.

(2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称

MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

大連阿尔法設計有限公司

阿尔法自動化技術(深圳)有限公司

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司、Mimaki Deutschland GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI、Mimaki La Meccanica S.R.L、Mimaki Lithuania, UAB、Mimaki Bompan Textile S.r.l、MIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.及びMIMAKI VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、米国会計基準を適用している在外連結子会社は、米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。これにより、原則として全てのリースを貸借対照表に資産（使用権資産）及び負債（リース債務）として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、顧客との契約の中で当社グループが設置の義務を負う製品は設置が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社グループが設置の義務を負わない製品は引き渡し時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、設置の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内でその効果が発現すると見積られる期間にわたって定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 商品及び製品の評価

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	16,852,411千円	18,600,069千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

商品及び製品は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定しております。

正味売却価額の見積りは、製品種類ごとの直近の販売実績等に基づいて、経営者が個別に見積もっております。なお、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,620,556千円	2,543,421千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、将来課税所得・将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しております。

将来課税所得の見積りは、経営者により作成された事業計画を基礎として策定しており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

なお、課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険返戻金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取還付金」、「スクラップ売却益」、「還付加算金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取還付金」189千円、「スクラップ売却益」36,734千円、「還付加算金」135,847千円、「その他」51,919千円は、「保険返戻金」14,531千円、「その他」210,159千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「消費税差額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「消費税差額」29,000千円、「その他」93,085千円は、「その他」122,086千円として組み替えております。

（追加情報）

（超インフレの会計処理）

2023年3月期連結会計年度において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っているとは判断いたしました。このため、2023年3月期第2四半期連結会計期間より、当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結財務諸表に含めることを要求しております。

当社グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT)が公表するトルコの消費者物価指数(CPI)から算出する変換係数を用いております。

トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

トルコの子会社の財務諸表は、当連結会計年度末日の為替レートで換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産「その他」	15,000千円	15,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	2,220,000千円	2,886,000千円
建物及び構築物	1,954,749	1,958,271
土地	715,779	715,779
計	4,890,528	5,560,050

なお、上記のうち定期預金については、下記4 偶発債務に記載している税務訴訟のための預金担保になります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	430,000千円	490,000千円
1年内返済予定の長期借入金	60,000	504,000
長期借入金	1,360,000	856,000
計	1,850,000	1,850,000

3 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	3,410,622千円	3,617,494千円

4 偶発債務

当社の連結子会社であるMIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA (以下、ミマキブラジル社)は、当社インクジェットプリンタの輸入に関して、ブラジル国の税務当局から調査を受け、追徴課税通知を受け取りました。ミマキブラジル社は当局からの指摘内容を不服とし、2018年9月に追徴課税通知を受けた76,481千ブラジルレアル(当連結会計年度末日レートでの円換算額2,328,873千円。当連結会計年度末日における遅延利息を含む。)に関しては、2019年12月に裁判所に税務訴訟の申し立てを行い、2025年3月に裁判所からミマキブラジル社の主張を認め当局の請求を取り消す判決が下されました。これに対し当局が2025年5月に控訴を行ったため、ミマキブラジル社では二審において引き続き主張を展開してまいります。

継続中の税務訴訟について、ミマキブラジル社は、本追徴課税は根拠がないものとする考え方に基づき、適切に対処してまいります。従って、現時点で当社グループの業績への影響額を見積もることは困難であります。

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	52,769千円	62,069千円
機械装置及び運搬具	2,046	5,828
工具、器具及び備品	4,899	4,899
土地	21,370	21,370
計	81,084	94,166

当連結会計年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	13,411千円	9,300千円
機械装置及び運搬具	649	3,847
工具、器具及び備品	1,178	-
計	15,238	13,147

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区別して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	181,497千円	38,788千円
製品保証引当金繰入額	1,517,023	1,221,300
給料手当	8,408,139	8,967,319
賞与引当金繰入額	829,735	950,016
退職給付費用	189,113	189,138
役員賞与引当金繰入額	135,885	138,475
研究開発費	3,711,216	5,155,020

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	3,711,216千円	5,155,020千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	992千円	4,280千円
工具、器具及び備品	15,692	14,002
リース資産	507	90
計	17,193	18,373

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	865千円	420千円
工具、器具及び備品	281	346
計	1,146	767

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失金額
株式会社ミマキエンジニアリング(日本)	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	166,990千円

上記のソフトウェア仮勘定については、当初計画していたプロジェクトの再構築に伴い、将来的な収益獲得が困難となったため、回収可能価額を見積もった結果、帳簿価額の全額について減損の必要があると判断し、減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,002千円	60,171千円
法人税等及び税効果調整前	2,002	60,171
法人税等及び税効果額	1,177	19,179
その他有価証券評価差額金	825	40,991
為替換算調整勘定：		
当期発生額	430,489	2,381,711
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	15,087	217,360
組替調整額	60,307	50,442
法人税等及び税効果調整前	75,394	166,918
法人税等及び税効果額	21,597	51,890
退職給付に係る調整額	53,797	115,027
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8,111	4,333
その他の包括利益合計	475,350	2,542,064

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,040,000	-	-	32,040,000
合計	32,040,000	-	-	32,040,000
自己株式				
普通株式(注)	3,244,167	-	117,355	3,126,812
合計	3,244,167	-	117,355	3,126,812

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少	85,000株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	32,355株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,767
合計			-	-	-	-	1,767

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月 1日 取締役会	普通株式	431,937	15.00	2024年 3月 31日	2024年 6月 24日
2024年 11月 5日 取締役会	普通株式	504,929	17.50	2024年 9月 30日	2024年 12月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月 13日 取締役会	普通株式	1,011,961	利益剰余金	35.00	2025年 3月 31日	2025年 6月 23日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当25.00円、特別配当10.00円であります。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,040,000	-	-	32,040,000
合計	32,040,000	-	-	32,040,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	3,126,812	32	49,229	3,077,615
合計	3,126,812	32	49,229	3,077,615

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満の株式の買取りによる増加 32株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 32,800株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 16,429株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月13日 取締役会	普通株式	1,011,961	35.00	2025年 3月31日	2025年 6月23日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	723,314	25.00	2025年 9月30日	2025年12月 8日

（注）2025年 5月13日取締役会決議による 1株当たり配当額の内訳は、普通配当25.00円、特別配当10.00円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2026年 5月 8日 取締役会	普通株式	868,871	利益剰余金	30.00	2026年 3月31日	2026年 6月25日

（注）1株当たり配当額の内訳は、普通配当25.00円、記念配当5.00円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	15,448,305千円	16,365,684千円
預入期間3ヵ月超の定期預金	3,572,572	5,945,785
現金及び現金同等物	11,875,732	10,419,899

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース資産	8,976千円	28,800千円
使用权資産	1,126,208	301,479
リース債務	1,130,412	266,988

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業活動における機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	369,605	384,070
1年超	1,036,870	914,910
合計	1,406,475	1,298,981

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替相場の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金に係る支払金利及び元本の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップを利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建て売掛金の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替相場の変動によるリスクを有しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引管理規程」に従い、取引権限の限度及び取引限度額の範囲内で行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	108,415	108,415	-
長期借入金(*3)	5,755,381	5,616,173	139,207
デリバティブ取引(*4)	32,886	32,886	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	169,841	169,841	-
長期借入金(*3)	4,135,152	4,034,611	100,540
デリバティブ取引(*4)	8,212	8,212	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	35,400	35,400

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,448,305	-	-	-
受取手形	329,791	-	-	-
売掛金	13,202,390	-	-	-
合計	28,980,488	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,365,684	-	-	-
受取手形	86,331	-	-	-
売掛金	14,773,140	-	-	-
合計	31,225,157	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	14,774,724	-	-	-	-	-
長期借入金	1,783,229	2,127,616	1,054,884	642,752	136,740	10,160
リース債務	471,113	376,248	374,628	303,223	176,540	708,839
合計	17,029,067	2,503,864	1,429,512	945,975	313,280	718,999

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	17,446,940	-	-	-	-	-
長期借入金	2,159,452	1,086,720	674,588	168,576	22,996	22,820
リース債務	478,898	472,537	368,576	235,107	192,220	536,104
合計	20,085,290	1,559,257	1,043,164	403,683	215,216	558,924

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	72,819	35,596	-	108,415
資産計	72,819	35,596	-	108,415
デリバティブ取引				
通貨関連	-	32,886	-	32,886
負債計	-	32,886	-	32,886

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	127,247	42,594	-	169,841
デリバティブ取引				
通貨関連	-	8,212	-	8,212
資産計	127,247	50,806	-	178,054

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	5,616,173	-	5,616,173
負債計	-	5,616,173	-	5,616,173

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	4,034,611	-	4,034,611
負債計	-	4,034,611	-	4,034,611

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貸建長期借入金は金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)の対象とされており、当該金利通貨スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。そのためレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,819	43,090	29,729
	(2) その他	35,596	4,911	30,685
	小計	108,415	48,001	60,414
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		108,415	48,001	60,414

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	127,247	49,768	77,479
	(2) その他	42,594	4,911	37,683
	小計	169,841	54,679	115,162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		169,841	54,679	115,162

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	28,236	-	319	319
	ユーロ	2,093,390	-	34,158	34,158
	買建				
	米ドル	477,190	-	1,601	1,601
	ユーロ	48,240	-	290	290
	中国元	105,825	-	939	939
合計		2,752,883	-	32,886	32,886

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	22,871	-	79	79
	ユーロ	1,095,964	-	952	952
	買建				
	米ドル	453,730	-	19,383	19,383
	ユーロ	128,352	-	90	90
	中国元	64,626	-	3	3
	通貨オプション取引				
売建・買建(注)					
米ドル	639,720	-	10,210	10,210	
合計		2,405,266	-	8,212	8,212

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出年金制度、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社においては、確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	965,886千円	998,459千円
勤務費用	87,672	92,226
利息費用	8,729	9,392
数理計算上の差異の発生額	12,103	132,832
退職給付の支払額	75,933	58,719
退職給付債務の期末残高	998,459	908,525

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	822,968千円	815,991千円
期待運用収益	-	16,319
数理計算上の差異の発生額	2,983	84,527
事業主からの拠出額	37,175	37,914
退職給付の支払額	41,169	27,911
年金資産の期末残高	815,991	926,842

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	85,340千円	99,932千円
退職給付費用	43,021	13,970
退職給付の支払額	28,144	14,634
その他	284	9,633
退職給付に係る負債の期末残高	99,932	108,902

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,098,392千円	1,017,427千円
年金資産	815,991	926,842
	282,400	90,585
退職給付に係る負債	282,400	90,585
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	282,400	90,585

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	87,672千円	92,226千円
利息費用	8,729	9,392
期待運用収益	-	16,319
数理計算上の差異の費用処理額	60,307	50,442
簡便法で計算した退職給付費用	43,021	13,970
確定給付制度に係る退職給付費用	79,116	48,826

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	75,394千円	166,918千円
合 計	75,394	166,918

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	121,619千円	288,492千円
合 計	121,619	288,492

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
株式	49%	53%
債券	29	27
一般勘定	18	17
その他	4	3
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
割引率	0.8%	2.3%
長期期待運用収益率	0%	2.0%

なお、在外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度181,994千円、当連結会計年度193,521千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
新株予約権戻入益	4,159	356

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名 当社の従業員、当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員 78名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 111,700株
付与日	2020年 3月 13日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年 3月 14日 至 2026年 3月 13日 (注) 2

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間の終了に伴い、2026年 3月 13日付で権利未行使残数が失効いたしました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	41,100
権利確定	-
権利行使	32,800
失効	8,300
未行使残	-

単価情報

	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	522
行使時平均株価 (円)	1,779
付与日における公正な評価単価 (円)	43

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	433,893千円	478,219千円
製品保証引当金	427,369	393,306
貸倒引当金	86,396	113,004
連結会社間内部利益消去	1,265,722	1,286,100
退職給付に係る負債	104,393	94,245
ソフトウェア	119,953	112,877
繰越欠損金	165,511	135,515
資産除去債務	36,578	46,037
棚卸資産評価減	165,347	205,681
リース債務	367,643	413,251
その他	402,340	375,067
小計	3,575,150	3,653,308
評価性引当額	403,641	351,494
繰延税金資産合計	3,171,508	3,301,813
繰延税金負債		
減価償却費	71,210	139,760
使用権資産	360,204	407,366
その他	176,920	291,216
繰延税金負債合計	608,334	838,343
繰延税金資産の純額	2,563,173	2,463,470

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
海外子会社税率差異	2.2	1.7
国内子会社税率差異	0.2	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
住民税均等割等	0.4	0.3
評価性引当額の増減	0.4	0.0
海外子会社の為替変動による影響	1.0	0.8
のれんの償却額	0.1	0.1
法人税額の特別控除	7.6	6.0
持分法投資損益	0.1	0.3
外国税額控除	0.3	0.1
その他	2.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	24.1

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの売上高に関する情報は、収益認識会計基準における収益の会計処理の定めに基づいており、かつ、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に分解した情報として十分であると判断しております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	3,349,527	3,410,622
契約負債(期末残高)	3,410,622	3,617,494

(注) 1. 契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ1,624,855千円及び1,577,439千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,696,503	1,911,641
1年超	1,714,118	1,705,852

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に産業用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタを生産・販売しており、国内においては当社が、北米、欧州、アジア・オセアニア、中南米の各地域を現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメントの利益は、営業利益をベースにした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	日本・アジア・ オセアニア	北・中南米	欧州・中東・ アフリカ	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	37,991,330	24,080,504	21,891,859	83,963,694
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	37,991,330	24,080,504	21,891,859	83,963,694
セグメント間の内部 売上高または振替高	33,489,311	369	3,832,175	37,321,855
計	71,480,641	24,080,873	25,724,035	121,285,550
セグメント利益	7,867,625	1,068,771	1,205,555	10,141,952
セグメント資産	43,798,478	15,620,219	11,619,720	71,038,418
その他の項目				
減価償却費	1,703,629	206,220	234,165	2,144,015
のれんの償却額	21,618	-	-	21,618
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,807,234	1,776,527	224,785	3,808,547

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・ オセアニア	北・中南米	欧州・中東・ アフリカ	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	37,152,204	24,960,093	21,613,143	83,725,442
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	37,152,204	24,960,093	21,613,143	83,725,442
セグメント間の内部 売上高または振替高	30,839,919	-	3,848,286	34,688,205
計	67,992,123	24,960,093	25,461,430	118,413,648
セグメント利益	6,868,340	1,175,147	1,132,966	9,176,454
セグメント資産	45,754,351	15,971,918	11,379,815	73,106,084
その他の項目				
減価償却費	1,742,931	249,025	224,384	2,216,341
のれんの償却額	21,618	-	-	21,618
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,545,984	269,575	347,546	4,163,106

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,141,952	9,176,454
セグメント間取引消去	1,030,147	254,668
連結財務諸表の営業利益	9,111,805	9,431,122

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	71,038,418	73,106,084
全社資産（注）	6,230,568	6,032,667
セグメント間の取引消去	1,094,648	3,751,147
連結財務諸表の資産合計	76,174,338	82,889,900

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,144,015	2,216,341	7,761	12,361	2,136,254	2,203,979
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,808,547	4,163,106	12,724	27,109	3,795,823	4,135,997

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
22,888,781	17,716,008	19,323,553	15,037,380	8,997,971	83,963,694

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2．北米のうち、米国は15,875,483千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	計
10,322,287	2,500,785	827,206	13,650,280

(注) 北・中南米のうち、米国は2,435,442千円であります。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
22,319,398	18,095,468	19,403,215	14,748,180	9,159,178	83,725,442

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2．北米のうち、米国は16,140,572千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	計
12,080,860	2,440,025	855,524	15,376,410

(注) 北・中南米のうち、米国は2,325,424千円であります。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
減損損失	166,990	-	-	-	166,990

（注）日本・アジア・オセアニアにおいて、ソフトウェア仮勘定の減損損失166,990千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
当期償却額	21,618	-	-	-	21,618
当期末残高	108,091	-	-	-	108,091

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
当期償却額	21,618	-	-	-	21,618
当期末残高	86,473	-	-	-	86,473

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州	21,251千ルピー	卸売業	(所有) 直接 51.0	当社製品の販売 従業員の兼任	当社製品の販売	-	投資その他の資産「その他」	173,270

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州	21,251千ルピー	卸売業	(所有) 直接 51.0	当社製品の販売 従業員の兼任	当社製品の販売	-	投資その他の資産「その他」	150,548

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 Arcana 製作所	長野県東御市	3,500千円	3Dスキャナー 関連事業	-	仕入・外注先	商品の仕入、設計外注	51,096	買掛金	5,981

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 Arcana 製作所	長野県東御市	3,500千円	3Dスキャナー 関連事業	-	仕入・外注先	商品の仕入、設計外注	47,782	買掛金	1,703

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,114.26円	1,377.54円
1株当たり当期純利益	213.35円	233.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	212.84円	232.81円

(注) 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,156,161	6,741,517
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	6,156,161	6,741,517
普通株式の期中平均株式数(株)	28,854,651	28,932,804
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	68,730	24,405
(うち新株予約権(株))	(68,730)	(24,405)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,774,724	17,446,940	1.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,783,229	2,159,452	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	471,113	478,898	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,972,152	1,975,700	0.63	2027年～ 2033年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,939,480	1,804,547	-	2027年～ 2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,940,699	23,865,537	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 米国会計基準を適用している在外連結子会社は、米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を適用しているため、「1年以内に返済予定のリース債務」及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の金額は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,086,720	674,588	168,576	22,996
リース債務	472,537	368,576	235,107	192,220

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額のそれぞれ100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	39,379,719	83,725,442
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	3,772,864	8,922,951
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	2,753,719	6,741,517
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	95.21	233.01

重要な訴訟事件等

「注記事項(連結貸借対照表関係)4 偶発債務」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,549,347	1 5,418,742
受取手形	198,914	19,955
売掛金	2 12,960,439	2 11,602,599
商品及び製品	10,541,929	11,715,700
仕掛品	992,214	986,370
原材料及び貯蔵品	4,202,145	4,852,934
前払費用	304,416	238,234
その他	2 3,031,449	2 3,695,141
貸倒引当金	570	33
流動資産合計	37,780,286	38,529,645
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 3,362,446	1, 3 3,304,199
構築物	3 106,992	3 101,094
機械及び装置	3 286,002	3 308,759
車両運搬具	3,977	3 16,050
工具、器具及び備品	3 1,019,478	3 983,504
土地	1, 3 3,075,922	1, 3 3,142,016
リース資産	8,779	14,280
建設仮勘定	347,745	2,078,749
有形固定資産合計	8,211,343	9,948,655
無形固定資産		
ソフトウェア	304,787	310,550
その他	285,775	350,471
無形固定資産合計	590,563	661,021
投資その他の資産		
投資有価証券	119,396	169,944
関係会社株式	6,104,381	6,104,381
出資金	2,730	230
関係会社出資金	5,239,086	5,239,086
破産更生債権等	2 2,354,841	2 2,135,212
長期前払費用	53,663	26,622
繰延税金資産	1,218,894	1,194,215
その他	560,613	443,751
貸倒引当金	1,308,191	1,375,181
投資その他の資産合計	14,345,414	13,938,261
固定資産合計	23,147,321	24,547,938
資産合計	60,927,608	63,077,584

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 4,621,890	2 4,441,366
電子記録債務	4,598,360	3,101,315
短期借入金	1 13,984,461	1 16,821,802
関係会社短期借入金	747,650	799,650
1年内返済予定の長期借入金	1 1,542,405	1 1,890,112
リース債務	2,284	4,431
未払金	2 982,143	2 1,118,312
未払費用	389,699	418,494
未払法人税等	1,088,702	619,582
前受金	3,119,890	3,218,005
預り金	86,173	63,154
賞与引当金	1,107,046	1,246,157
役員賞与引当金	127,885	138,475
製品保証引当金	1,309,184	1,138,730
その他	34,862	11,645
流動負債合計	33,742,640	35,031,235
固定負債		
長期借入金	1 3,396,792	1 1,506,680
リース債務	7,371	11,654
退職給付引当金	284,151	248,958
資産除去債務	117,652	118,321
その他	619	259
固定負債合計	3,806,587	1,885,873
負債合計	37,549,228	36,917,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,357,456	4,357,456
資本剰余金		
資本準備金	4,245,456	4,245,456
その他資本剰余金	428,879	453,702
資本剰余金合計	4,674,335	4,699,158
利益剰余金		
利益準備金	18,035	18,035
その他利益剰余金		
別途積立金	6,700,000	6,700,000
繰越利益剰余金	9,460,994	12,155,836
利益剰余金合計	16,179,029	18,873,871
自己株式	1,868,726	1,839,361
株主資本合計	23,342,094	26,091,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,518	69,351
評価・換算差額等合計	34,518	69,351
新株予約権	1,767	-
純資産合計	23,378,380	26,160,476
負債純資産合計	60,927,608	63,077,584

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 60,925,125	1 57,652,928
売上原価	1 38,887,087	1 35,058,090
売上総利益	22,038,037	22,594,838
販売費及び一般管理費	1, 2 15,149,185	1, 2 16,599,909
営業利益	6,888,851	5,994,928
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 584,495	1 19,230
受取賃貸料	1 61,580	1 54,012
受取保険金	5,634	9,351
保険返戻金	3,647	64,052
助成金収入	19,090	15,569
その他	11,562	9,050
営業外収益合計	686,011	171,267
営業外費用		
支払利息	1 431,736	1 408,848
為替差損	184,826	70,334
その他	71,149	62,049
営業外費用合計	687,712	541,232
経常利益	6,887,150	5,624,963
特別利益		
固定資産売却益	3 29	3 2,480
新株予約権戻入益	4,159	356
特別利益合計	4,189	2,837
特別損失		
固定資産売却損	-	0
投資有価証券評価損	-	2,500
減損損失	4 166,990	-
特別損失合計	166,990	2,500
税引前当期純利益	6,724,349	5,625,299
法人税、住民税及び事業税	1,395,487	1,186,218
法人税等調整額	68,381	8,963
法人税等合計	1,327,106	1,195,181
当期純利益	5,397,243	4,430,117

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,357,456	4,245,456	373,393	4,618,849	18,035	6,700,000	5,000,617	11,718,652
当期変動額								
剰余金の配当							936,866	936,866
当期純利益							5,397,243	5,397,243
新株予約権の行使			18,007	18,007				
譲渡制限付株式報酬			37,478	37,478				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	55,486	55,486	-	-	4,460,376	4,460,376
当期末残高	4,357,456	4,245,456	428,879	4,674,335	18,035	6,700,000	9,460,994	16,179,029

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,938,863	18,756,095	35,664	35,664	15,830	18,807,590
当期変動額						
剰余金の配当		936,866				936,866
当期純利益		5,397,243				5,397,243
新株予約権の行使	50,799	68,807				68,807
譲渡制限付株式報酬	19,336	56,815				56,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,146	1,146	14,063	15,209
当期変動額合計	70,136	4,585,999	1,146	1,146	14,063	4,570,789
当期末残高	1,868,726	23,342,094	34,518	34,518	1,767	23,378,380

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,357,456	4,245,456	428,879	4,674,335	18,035	6,700,000	9,460,994	16,179,029
当期変動額								
剰余金の配当							1,735,276	1,735,276
当期純利益							4,430,117	4,430,117
自己株式の取得								
新株予約権の行使			1,074	1,074				
譲渡制限付株式報酬			25,897	25,897				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	24,823	24,823	-	-	2,694,841	2,694,841
当期末残高	4,357,456	4,245,456	453,702	4,699,158	18,035	6,700,000	12,155,836	18,873,871

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,868,726	23,342,094	34,518	34,518	1,767	23,378,380
当期変動額						
剰余金の配当		1,735,276				1,735,276
当期純利益		4,430,117				4,430,117
自己株式の取得	60	60				60
新株予約権の行使	19,606	18,532				18,532
譲渡制限付株式報酬	9,818	35,716				35,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			34,832	34,832	1,767	33,065
当期変動額合計	29,365	2,749,030	34,832	34,832	1,767	2,782,095
当期末残高	1,839,361	26,091,125	69,351	69,351	-	26,160,476

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

のれんについては、その効果が発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、顧客との契約の中で当社が設置の義務を負う製品は設置が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社が設置の義務を負わない製品は引き渡し時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、設置の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未確認数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特殊処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りに関する注記は以下のとおりであります。なお、「会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりでありますので省略しております。

(1) 商品及び製品の評価

財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	10,541,929千円	11,715,700千円

(2) 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,218,894千円	1,194,215千円

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険返戻金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた15,209千円は、「保険返戻金」3,647千円、「その他」11,562千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「減価償却費」、「消費税差額」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「減価償却費」20,656千円、「消費税差額」22,858千円、「その他」27,634千円は、「その他」71,149千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
定期預金	2,220,000千円	2,886,000千円
建物	1,954,749	1,958,271
土地	715,779	715,779
計	4,890,528	5,560,050

なお、上記のうち定期預金については、税務訴訟のための預金担保になります。詳細は連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)4 偶発債務」をご参照ください。

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	430,000千円	490,000千円
1年内返済予定の長期借入金	60,000	504,000
長期借入金	1,360,000	856,000
計	1,850,000	1,850,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	11,752,367千円	10,166,547千円
長期金銭債権	2,353,513	2,230,268
短期金銭債務	2,012,789	1,931,790

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	47,516千円	56,816千円
構築物	5,253	5,253
機械及び装置	2,046	4,958
車両運搬具	-	870
工具、器具及び備品	4,899	4,899
土地	21,370	21,370
計	81,084	94,166

当事業年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	9,300千円	9,300千円
構築物	4,111	-
機械及び装置	649	2,977
車両運搬具	-	870
工具、器具及び備品	1,178	-
計	15,238	13,147

4 保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

保証債務	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
アルファードesign(株)	借入金 542,820千円	502,380千円
(株)砺波製作所	借入金 479,294	306,870
(株)アルファシステムズ	借入金 315,000	285,000
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	為替予約 74,765	-
計	1,411,879	1,094,250

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	45,064,146千円	41,095,219千円
仕入高	6,051,719	5,848,163
その他の営業取引高	6,993,067	6,869,127
営業取引以外の取引による取引高	676,863	90,431

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度62%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品保証引当金繰入額	1,309,184千円	1,138,730千円
貸倒引当金繰入額	1,145	1,564
給料手当	2,706,708	2,945,418
賞与引当金繰入額	613,440	638,346
退職給付費用	36,731	26,399
支払手数料	1,777,486	1,712,091
減価償却費	330,309	338,279
役員賞与引当金繰入額	127,885	138,475
研究開発費	3,525,004	4,988,777

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	29千円	2,480千円
計	29	2,480

4 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失金額
長野県東御市	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	166,990千円

上記のソフトウェア仮勘定については、当初計画していたプロジェクトの再構築に伴い、将来的な収益獲得が困難となったため、回収可能価額を見積もった結果、帳簿価額の全額について減損の必要があると判断し、減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	6,104,381

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	6,104,381

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	334,217千円	387,430千円
製品保証引当金	392,165	354,031
貸倒引当金	406,702	427,780
関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損等	656,537	657,314
退職給付引当金	88,231	77,401
ソフトウェア	91,942	85,233
その他	432,843	425,695
小計	2,402,639	2,414,887
評価性引当額	1,132,709	1,153,921
繰延税金資産合計	1,269,930	1,260,966
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	15,573	31,289
その他	35,461	35,461
繰延税金負債合計	51,035	66,750
繰延税金資産の純額	1,218,894	1,194,215

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
外国子会社から受ける配当金等の益金不算入	2.5	-
住民税均等割等	0.4	0.5
評価性引当額の増減	0.7	0.5
法人税額の特別控除	9.2	9.5
その他	0.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7	21.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当 期 首 高 当 残	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高 当 残	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定 資産	建 物	3,362,446	224,634	8,003	274,877	3,304,199	4,988,350
	構 築 物	106,992	1,524	-	7,421	101,094	153,800
	機 械 及 び 装 置	286,002	142,980	4,270	115,953	308,759	551,344
	車 両 運 搬 具	3,977	15,446	870	2,503	16,050	3,638
	工 具、器 具 及 び 備 品	1,019,478	668,970	17,196	687,747	983,504	6,615,451
	土 地	3,075,922	66,093	-	-	3,142,016	-
	リ ー ス 資 産	8,779	8,502	342	2,657	14,280	6,039
	建 設 仮 勘 定	347,745	1,971,509	240,506	-	2,078,749	-
	計	8,211,343	3,099,660	271,188	1,091,160	9,948,655	12,318,625
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ エ ア	304,787	115,273	285	109,226	310,550	-
	そ の 他	285,775	107,900	43,205	-	350,471	-
	計	590,563	223,174	43,490	109,226	661,021	-

(注) 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

加沢工場F棟	建設仮勘定	1,539,101千円
研究開発設備	工具、器具及び備品	320,541千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	1,308,762	69,348	2,895	1,375,215
賞与引当金	1,107,046	1,246,157	1,107,046	1,246,157
役員賞与引当金	127,885	138,475	127,885	138,475
製品保証引当金	1,309,184	1,138,730	1,309,184	1,138,730

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によること ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第50期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月18日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月18日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第51期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 加 藤 博 久

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 若 月 健

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価 （【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度末において、商品及び製品18,600,069千円を計上している。当該金額は、連結総資産の22.4%を占めており、金額的重要性がある。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、商品及び製品は、取得原価で測定されているが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定している。また営業循環過程から外れて滞留している棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定している。</p> <p>会社グループは、需要予測の変動に対応して、主に見込み生産を行っている。そのため、販売実績が需要予測を下回る場合には、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産が発生する可能性がある。これらの滞留在庫の正味売却価額は、一定の評価減ルールに基づいて見積もられるが、将来の市場動向等を考慮したうえで例外的な見積もりがなされることがあるため、当該予測は不確実性を伴う。</p> <p>また、評価減の対象となる滞留在庫の抽出は評価減ルールに基づき、情報システムのデータを用いて行われる。</p> <p>これらの見積りにおける重要な仮定は、経営者の主観的な判断の重要な影響を受ける。また商品及び製品の金額的重要性も高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制）</p> <p>経営者による商品及び製品の評価に関連する、以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムでの処理を担うIT全般統制の整備及び運用状況の評価 ・ 商品及び製品の評価減計算に関連する決算・財務プロセスの整備及び運用状況の評価 <p>（リスク評価手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価減金額の前期比較を実施し、滞留評価減について急激な増減がないかを検証した。 ・ 稟議書及び議事録のレビュー、担当者への質問を行い追加で評価減を計上すべき対象がないことを確認した。 <p>（リスク対応手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスモデルを理解し、また当期の廃棄実績等を確認することで滞留評価に関する評価減ルール及び会計方針の妥当性を検証した。 ・ 情報システムから生成されたデータ（商品及び製品の販売開始日・最終取引日、数量、単価等）について、実地棚卸結果との照合、各種データ間の整合性の確認、試算表との一致を確認し、全ての商品及び製品が対象となっているかの網羅性及び正確性を検証した。 ・ 全ての滞留在庫について、会社の評価減ルールに照らした評価減の計算がなされているかを確認し、評価減の再計算を実施することで滞留在庫に係る評価減の計算の正確性及び網羅性を検証した。 ・ 評価減ルールから外れた例外的な処理の有無について経営者に質問を実施した。 ・ 例外的な処理があった場合には、当該例外的処理が妥当であるか経営者に質問するとともに、外部証憑等を確認することでその合理性を検証した。 ・ 当期の廃棄処理額を把握し、当該金額と前期滞留に関する評価損金額との比較を実施し、評価損金額のバックテストを実施した。 ・ 例外的な処理があった場合には、当期の販売実績等を検証し、当該処理が妥当であったかどうかのバックテストを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミマキエンジニアリングの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミマキエンジニアリングが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 加藤博久

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 若月健

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリングの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価

（【注記事項】（重要な会計上の見積り））

財務諸表に記載されているとおり、会社は当事業年度末において、商品及び製品11,715,700千円を計上している。当該金額は、総資産の18.6%を占めており、金額的な重要性がある。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品及び製品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。